

平成17年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成17年9月14日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成17年9月14日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	53番	梅澤雅廣君

5 4 番	竹	内	道	廣	君	5 5 番	渡	部	幹	雄	君	
5 6 番	大	澤	祐	治	郎	君	5 7 番	肥	田	利	夫	君
5 8 番	加	賀	博	昭	君	5 9 番	岩	野	一	則	君	

欠席議員（4名）

18番	池	田	寅	一	君	31番	高	野	正	道	君
52番	兵	庫		稔	君	60番	浜	口	鶴	藏	君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	役	大竹幸一	君	
助役	親松東一	君	総務課長	齋藤英典	君	
財政課長	浅井賀康	君	市民課長	青木典茂	君	
企画情報課長	中川義弘	君	社会福祉課	熊谷英男	君	
環境保健課長	大川剛史	君	医療課長	木村和彦	君	
農林水産課長	佐々木文昭	君	観光商工課	市川川	君	
建設課長	佐藤一富	君	水道課長	田畑孝雄	君	
会計課長	粕谷達男	君	選管・監査事務局	菊地賢一	君	
農業委員会会長	永井忠昭	君	農業委員会事務局	渡辺兵三郎	君	
教育長	石瀬佳弘	君	教育委員会	豊原久夫	君	
教育委員会学校教育課長	鹿野一雄	君	教育委員会生涯学習課	坂本孝明	君	
選挙管理委員会委員長	林千隆	君	消防長	加藤侑作	君	
両津支所長	末武正義	君	相川支所長	大平三夫	君	
佐和田支所長	清水紀治	君	新穂支所長	斎藤正	君	
畑野支所長	荒芳信	君	真野支所長	山本真澄	君	
小木支所長	斉藤博	君	羽茂支所長	古田英明	君	
赤泊支所長	渡辺邦生	君	代監査委員	清水一	次	君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木		均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○副議長（岩野一則君） 本日、浜口議長は、諸般の事情により欠席いたしておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。何分ふなれではございますが、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は54名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（岩野一則君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、これから一般質問をいたしたいと存じます。

まずは、合併いたしまして1年6カ月が経過をいたしましたところであります。財政並びにサービスの状態がどうなったかというのは、改めて検証される必要があるのではないかと、このように思っておりますし、市民の皆さんもそういう声が高いところであります。昨日同僚議員から財政分析の報告もありました。俗な言い方ではありますが、惨たんたる財政状況だと申し上げてよろしいと存じます。そして、このことはあの、さかのぼればまた小杉は合併の話をすると言われる節もあるかも知れませんが、あの時点でもこのような財政状況が出ますよということは、それぞれ見識を持つ皆さんからは大きな声があったのです。案の定そうかと、こういうことではありませんか。昨日の同僚議員の財政の分析によりますと、新市建設計画、財政も含めて、これが真っ当な状態で履行ができるのかと。これは、市民への約束であるわけです。このことが履行はできないということは、いわゆるある面では執行者の責任が問われるわけでありまして。という認識を持つべきだと思います。そして、それによりますと、合併特例債を利用した建設計画は、どのくらいできるのでしょうか。恐らく半分も難しくなるのではありませんか。そして、きのうの分析ですと、17年から21年までの5年間、この間に歳入の落ちは407億円ということであります。これは、予測が正しいかどうかは別ですが、いろんな経過予測があるのでしょうが、これが下へ落ちたらこの金は落ちないのですから、落ちなかったらどういう状態が出るかと、こういうことも財政課長から一定の予測報告がありました。それによりますと恐らく700億円を超えるというような、こういう報告があったのではありませんか。これだけのある面でわかりやすく言えばお金が佐渡の地域へ落ちない、これは誤りであればもっと大きいのだかわかりません。正していただきたいのですが、いずれにしてもこのような負の経済効果といえますか、表現は変ですが、そういうことです。このような状況に佐渡市が追い込まれると、こういうふうに申し上げてよろしいと思います。

したがって、これからの財政運営はもちろん、市長はそのことを認めながら、改めて見直しをした財政運営で頑張りたいと、こういう答弁はいたしておりますが、これは本当にどうしたら市民要望がきちんととらえられて、その中で優先順位をつけて、本当に将来展望した、そういう市民が納得のいく財政運営を含めた取り組みが望まれると、こういうふうに思うところであります。ぜひ頑張っていたいただきたいとは変

な話ではありますが、失敗を取り返す、その努力が必要だと思います。

これは、余談ではありますが、たまたま私はあるところで合併の旗振りをした町村長さんに会ったことあるのです。これは、市長が嫌だと言うかも知れません。どう言ったかという、皆さんこう言うのです。小杉さんや、合併したらな、本当にえらいことになってしまったと、こう言うのです。これは、言い方は俗ですが、中身はそういう言い方です。というのは、彼らもこの状況をやはり考えていなかった。国が言うように、国の借金を減らす、借金削減対策としての合併であります。当然こういうツケが回ってくるといのはやはり考えられたわけですが、合併特例債なりに乗ってうまくいくのではないかと、佐渡はもう一遍ある面では公共投資で潤うかと、こういう夢を見ましたが、そうはいかなかった。これは、本当にえらいことになってしまったのと、こういう言い方をいたしております。

その中で、合併のあり方をもうちょっと考えたらよかった。何だったか。佐渡は、こんな広いところ一遍にやらぬで、二つか三つから始めたらよかったと、こう言っています。私もそう思います。これは、取り返しのつかぬ話ではありますが、結婚はできるが、離婚はできないのでありますから、これは後悔先に立たずといいますか、こういうことであろうというふうに思いますが、ですが、私はこういう状況をやはり改めて私たちは検証する必要があります。そして、ある議長も同じことを言っているのです。議長は今度別の立場ですね、議会で太鼓たたいたわけでありまして。しかも、この方々は皆合併をやっているかどうかという相談会のメンバーであって、合併協議会のメンバーであって、その人たちが反省を含めてこう言っているということは、もうちょっと議論が要ったのではないかと、こう思うところであります。これは、そのことをある面では検証しながら努力が必要だということを改めて申し上げたい、こう思っております。

一番住民がああと、困ったなと言っているのは、やはり合併いたしまして、特に私どもの地域の例を挙げれば、相川支所ではありますが、その他も同じだと思うのです。そこでの住民の市役所への広くは要望なり、業務遂行に対するさまざまな注文なりがなかなかうまくいかぬと、こういう声が非常に強いのです。これは、この間の予算の提案の中でも私は申し上げたことで、繰り返すようでありますけれども、改めて私申し上げたいのです。これは、基本的には職員の悪口は余り言いたくないのですが、職員の執務に対する認識の問題が私にあると思うのです。例えば職員悪口言う意味ではありませんよ。職員が本当に住民のために一生懸命やってもらいたいという意味で私言うのでありますから、謙虚に聞いていただきたいと思うのです。例えば俗な言い方ですよ。ある人が市役所なり支所に来て、歩いているのです、うろうろ。これは、すべてではありません。そしたら、おおい、ちょっとと、何やと、このくらいやっていいのではないですか。何しに来たみたいな顔しているというのが大方の意見なのです。どうでしょうか。支所長さん悪口言っている意味ではありません。私は、そのことが大事だと思うのです。そして、本当に自治体の職員はどうあるべきだと認識したら、何しに来たのだという顔はあり得ないと思います。あなたは何ですかときちんと聞いてやる、そのことで職員の評価が私は変わると思います。ぜひこのことは、非常に俗な言い方ではありますが、執務の基本だということを申し上げたい。これは、私だけが言っているのではない。住民が私に言うのです。私幾つか電話をしたりしたことがあります。ですから、謙虚に聞いて、ぜひ積極的に住民対応してもらいたい。そうすれば必ず市役所の職員は悪口言われることないだろうと思います。というふうに私は思っているところであります。

これは、職員の責任もちろんありますが、やっぱり管理をする皆さん方にも一言言わなければいかぬ。これは、そのことを基本にしてきちんと対応していく、そういう職員教育をきちんとやっていく必要がある。あるところでは、デパートへ出すなんてばかなことやるところありますが、その必要私はないと思います。本当に地方自治とは何かということを職員が認識をしたら、そしたらその対応はおのずから決まってくるのだと思っております。幾つか申し上げましたが、そして前段の話はこのくらいにして、大枠でしっかりやってくれよとまず申し上げたのです。そういう意味では、市長も今のことは受けてきちんと考えていただきたい。これは、ある面では私のお願いであります。それでは、本題へ入ります。時間まだありますから。

まず、通告に従った事柄について何点か申し上げたいと思います。今新聞報道等では、アスベスト問題が大変なことになっている状況であります。これは、ある面では佐渡市としても看過できない、そういう問題であろうと思います。まずは、市が管理する施設でのアスベストの使用の現況はどうなっているのか、把握されているのかどうか。そして、把握しているとしたら、これからその対応、対処をどのように考えているか、これが1点であります。

それから、市の管理だけではありません。民間の施設等においても、当然アスベスト使用の事例があると思いますが、それらの状況に対してどのように対処していくつもりか。

それから、あと1点は、このアスベストは、それによる中皮腫ないし肺がんの要因になるわけですが、これらのアスベスト、石綿による中皮腫等の罹患者への健康相談、市民への健康相談、それから対策、これを今後どのように考えているか、まずお伺いをしたい。

それから、2点目ですが、介護保険施設への入所の待機者の解消策について。今介護保険施設や特別養護老人ホーム施設等に入りたいが、なかなか入れないと、待機している人が非常に多いと聞いておりますが、これはある面では介護保険でありますから、一定のランクに位置づけられた人については、そのサービスをいたしますという約束の上に成り立った保険でありますから、保険者である市はそのことを全うする責任を基本的に負っていると思うのです。後ほど恐らく答弁があると思いますが、これだけ多くの人が待機をして、何とかしてもらわなければ困ると言って悲鳴を上げているこの状況を解決する責任があると思います。具体的な解消策をお伺いをいたしたい。

それから、3点目ですが、指定管理者制度について。指定管理者制度は、既に条例ができ、具体的に施行されようといたしております。今回の議会にも具体的な委託行為が条例として上がっているところですが、この前の一般質問で私が問うたところですが、基本的な制度に対する市の考え方問うたことですが、ちょっとこの批判は当たっているかどうかというふうに言われるかわかりませんが、いろいろ言われるのです。どうも新しい制度を導入しようというこの中で、市の体制の中に方向が一体的な対応しているような、その部分が欠けるのではないかと、こういう批判があります。あれであれば後ほど具体的な例も挙げたい。ですから、そのような批判を受けないように、どのような考え方をもち市はこの制度の実行について当たっているのか、お聞きをしたい。

それから、4点目ですが、都市公園の管理について。方々に都市公園はあるわけですが、とかく管理の問題が住民の中からいろいろ私のところ相当言われております。改めて市の状況をお聞かせ願いたいのでありますが、1点は中原蓮池公園、というのはちょうど佐渡高校からおりてくるあそこは向かって

右手のところに公園ができておりますが、外側に大変立派な塀ができて、公園には、見方はいろいろですが、似つかわしいかそうでないかと。そうでないという意見の方が、周辺の方が多いようではありますが、安全管理面から問題ないかと、こういう声があるのです。先ほど投書のものも私見せていただいた。同意見の投書があったようであります。今後の安全面の管理に問題がないかどうか、市の考え方をお聞かせ願いたい。

あと1点は、相当数の都市公園を佐渡市は持って、住民にある面では文化施設として利用させているわけではありますが、そこの中の管理の現状はどうなっているのか。そして、今後は引き続いてこれはどのようなやり方で管理をいたしていくのか、このことについてお伺いいたしたい。

以上4点についてお伺いをいたしました。答弁を受けてまた改めて問題点等指摘をしていきながら議論をいたしたい、こう思っております。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。ただいまの小杉議員の質問にお答えしたいというふうに思っています。

1番目に、アスベストの問題をご質問されました。市では、この問題が起きて以来、関係部署及び国、県等の関係機関とアスベスト対策庁内連絡会議を開催し、公共施設における吹きつけアスベスト等の使用状況の調査、今後の対応について現在協議を進めているところでございますが、1番の市管理施設におけるアスベストの現状把握と今後の市の対策ですが、市でもかなりたくさん出てきております。可能性のある専門家がないものですから、なかなかあれなのですが、順位をつけて非常に危険ではないか、あるいはかなり古いときに施工されている。それが、これも完全な知識ではないのですが、完全に密封されていればもちろんそれは出てこなければ一応問題ないわけなのですが、それではどういうふうな対策を立てるか、できるものならすぐする、それからはっきりしないものは調査する。調査が今調査機関が大変混雑しておりまして、それまでは例えばビニールシートで覆うとか、いろんな対策をしております。それを総務課長から関連のやつを答えさせます。

それから、一般施設を含むその他の予想されるアスベスト使用施設に対しての市の対処でございますけれども、民間施設は主に県地域振興局地域整備部で対応しています。しかし、その状況と市の関連について、これも建設課長から説明させます。

アスベストによる罹患市民への健康相談等の対策についてお問い合わせがありました。アスベスト問題は、健康障害はもとより、アスベスト建材が使用された建築物や廃棄物に関することについても関連がありますので、今後とも県、国と連携しながら対処していく所存であります。この詳細は環境保健課長から説明させます。

それから、介護保険施設への入所者待機問題についてお問い合わせがありました。多くの該当者が切実な思いで待機している現状をどう考えるのか、どう責任をとるのかというお問い合わせのようでございます。ご存じのように、入所待機者が500人弱ということでございます。とりあえず10月からは、遅まきながら赤泊の施設がスタートいたします。これは、入所が50床、ショートが20床、計70床の特養スマイル

赤泊、これが供用開始する。まあそのうちの1割強ですが、若干は緩和されるのではないか。その後も来年度にかけていろいろご提案もありました内容も含めて考えながら、対処の方はやろうと思っているのですが、膨大なお金と補助の、国、県の補助が手詰まりであるということも考え、何とかいい工夫はないのかというふうに考えて、担当課と打ち合わせをしているところでございます。この件につきましても、また新年度の新しい組み立ての中で一部ご提案できればというふうに考えております。

それから、指定管理者制度の施行についてお問い合わせがございました。これは、何度も申し上げておりますが、もう既にほかにも5人ばかりの議員の方に同様の質問が出ておりますし、またこれから出てまいります。合併直後の組織に加えて初めて導入する制度ということもあり、事務を進める上で担当部局間の連携が確かにそういう意味で十分であったかと言われますと、今後見直すべきところは多かったというふうに考えます。これから出てまいりますし、それから今回出しましたケースも、この後また活用含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、都市公園の管理についてお問い合わせがありました。一つは、中原蓮池公園の外べいの構造が安全面から正しいのかということでございました。これにつきましては、新潟日報の窓欄に「へいづくり、目隠しされた公園」と題して市民からの投稿がありまして、8月1日の同新聞欄に担当からお答えの記事が載りました。この公園は、歴史的な獅子ケ城の外堀に位置していたことなどから、公園内の老朽化したトイレの改修、あるいは外壁に工夫を凝らし、交通安全対策等に配慮して設置したものであります。ただ、すべてを遮へいされてはなくて、公園内の見通しもできるような仕組みではありますが、今のところ問題ないと考えているので、その対策等については、特に考えてはおりませんけれども、これも立派な獅子ケ城のイメージをつくってあるものですから、ちょっと背が高いかなというふうな気もしますが、そここのところご理解いただきたいというふうに思います。

それから、都市公園の維持管理の現状と今後の管理に対する市の姿勢を問うということでございます。佐渡市の都市公園は、全部で20カ所、開設面積は38ヘクタールでございます。これらの施設については、金井地区を本庁で管理している以外は、おのおのの支所において管理しておりまして、年間約2,340万という金額がその管理費に使われております。また、近年全国的に遊具の事故が多いということから、保守点検、研修ということで、都市公園だけではなくて、遊具を管理しているすべての公園管理者に研修を受けさせておりまして、本年7月にこの研修会を実施いたしました。今後とも安全で快適に過ごすことができる公園を目指しております。そういう意味でまたよろしくご指導いただきたいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） アスベスト問題について補足答弁を許します。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、アスベスト問題の件であります。市の管理する施設のアスベスト使用の現状把握と今後の市の対策であります。8月に調査を行いました。市が管理する施設約1,700棟あるわけですが、木造を除くすべての800棟について現地調査、それから設計図書で疑いのあるところを調査をさせていただきました。その結果、建築年次やあるいは設計図書、そして現地視認をした結果、疑いのあるというのが42の施設が該当ありました。多くは、機械室、発電機室等ですが、その中でも特に不特定多数の方が出入りする等の施設や、あるいは関係の方が出入りする施設で危険性が高いと思われる施設が幾つ

かあったわけではありますが、その施設は4カ所でありました。それらについてはシャッターで封じ込めをするとか、あるいはビニールシートで覆うとか、施設を閉鎖してしまうとか、そういう今対策をとっているところでもあります。その他の施設につきましては、先ほど申し上げましたように、建築年次が55年以降にわたるもので、そういう疑いがあるけれども、どうだろうかという疑いのある施設ではありますが、検査機関が込んでいるということ、それから機械室等で一般の方々が出入りするところでないというところから、優先順位はちょっと落として、これから調査をかけていこうということで今進めております。現在11月末ごろまで今検査機関が込んでいるということでもありますので、42施設のうち順次緊急性の高いところから調査をかけていこうということで、関係機関と協議を進めているというところでもあります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

民間施設におけるアスベスト対策の状況とその対処、現状をお答えしたいと思います。民間の施設におきましては、新潟県の方で今対処をしております、佐渡市内における対策としましては、現在佐渡地域振興局の地域整備部建築課におきまして、一定の条件を定めまして、アスベストの使用の可能性のある建築物の把握を行っております。まず、第1段階としましては、昭和30年以降、アスベスト含有吹きつけロックウールの施工が中止となった昭和55年までの間に建築されました床面積が1,000平米以上の建物につきまして、調査を今行っている状況でございます。この集約につきましては、ことしの10月の中ごろに国土交通省で取りまとめの上、情報を開示するというようなことでございます。それから、第2段階としましては、これを少し拡大しまして、平成元年までの間に建築された同じく床面積1,000平米以上の建築物につきましても、調査範囲を拡大して、今実施しているというような状況でございます。

それから、一般住宅及びその他の予想される施設に対して、市はどのような対処を考えているかということでございますけれども、現在県の方でもあくまでも相談があったものにつきまして、受動的な立場でお答えしているという程度でございます。9月7日現在で数件の相談があったというふうに聞いております。市におきましても、県と同様に一般住宅及び民間の建築物につきましては、市民から相談があったときに応じたいということで、今のところ本庁の市民相談室を一応窓口にしておりまして、それぞれの内容によりまして、対処できる担当課で応じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベストにつきましては、これ天然の鉱物繊維でございまして、耐火性ですとか、耐摩耗性が大きく、そして安価であることから、広く建材として使用されてまいりました。日本におきましては、昭和30年ごろから、鉄骨づくりの建築物の軽量の耐火被覆材として、主に鉄骨の柱、はりに吹きつけられるというような状態で使用されたものが多くございます。また、屋根材ですとか、壁材、天井材等のボード類といたしまして、セメントと固められた状態として広く利用されてきたところでございます。アスベストにつきましては、そこにあるということ自体が直ちに問題になるというものではございませんが、露出してその繊維が空气中に浮遊し、それを吸い込むことで中皮腫等の健康障害を発生させるということが明らかにな

っております。このため、ボード類につきましては、通常の状態ではアスベスト類が飛散することではなく、直ちに問題になるというものではございませんが、むき出しになりました吹きつけられたアスベストが、時間による劣化や施設の解体等により飛散するというおそれはあるというふうに言われております。現在のアスベスト問題につきましては、アスベスト製品の製造工場の作業従事者でありますとか、また周辺地域の住民の方が肺がんや中皮腫等の健康障害を発症したということで、大きな問題になっているわけでございます。

そこで、アスベストによる罹患市民への健康相談等の対策についてのご質問でございますが、佐渡島内にはアスベスト製品の製造工場というものはございません。そのため、佐渡労働基準監督署によりますと、島内ではアスベストによる労災の認定、こういう事例はございませんが、過去におきましてアスベスト製品の製造工場でありますとか、建設業等で吹きつけアスベスト作業によりまして、アスベストを扱う作業に従事していた方につきましては、アスベストに暴露している可能性がございますので、労働基準監督署では医療機関に相談の上、健康診断の受診をお願いしているということでございます。また、このほかに県の佐渡保健所ですとか、市環境保健課でもアスベストに関する健康相談を受け付けておりますので、市といたしましても、健康に不安を持たれる方につきましては、健康相談の呼びかけですとか、労働災害の補償制度というようなものを周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） アスベストは、今に始まった話ではないのでありまして、さかのぼりますと既に国は、71年に既にこれは危険物質、化学物質としてある面では注意をするように、そういう指導をしているところです。その後において、政治的な問題としても、これは新聞報道に、93年に旧社会党であります、私が所属した政党であります、今名前が変わっておりますが、そこでは石綿規制法という、そういう法律をつくって、この製造、販売を原則禁止と、こういう政治的な国会での動きをしたのですが、残念ながら日本のある面では企業体質ですが、そういうところでこのことがされると企業が大変になると、何しろ労働者が今度は雇用の場がふさがれるのではないかと、こういう両面から反対が起きて日の目を見なかったと、こういうことではあります、このこともある面では反省する必要があるのではないかと私なんかは思っているところであります。

今ほど一連の市の状況についてお聞きをいたしました、確かに言われるように、これはアスベスト問題に関する関係閣僚会議というのがあったわけで、会合があって、これは恐らく専門の大川課長持っていると思うのですが、そこで今のこの状況を施設等について把握するのは、11月末までに公表しますと、こういうことになっています。先ほどの答弁はそういうことだと思います。そして、それぞれ学校施設については、7月29日に都道府県の方へ通知を出して、恐らく来てその状況を調べたのだというふうに思いますが、私は一番被害を受ける側、もちろんその他もそうありますが、年齢的にも言いましたように、学校での暴露が一番私は将来心配だと思いますので、そのあたりは教育委員会として具体的に今調査をしてどういう状況だか、ありましたらちょっと報告をお願いしたい。

○副議長（岩野一則君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えを申し上げます。

現在学校教育課でも中学校、小学校、9割方調査を終えたところであります。この中で使われておるのは、ほとんど地下室の天井裏等でありますが、一つ心配なのが昨日出てまいりまして、中学校で1校でございしますが、生徒昇降口の天井裏、これがどうも疑わしいというものがあります。製品名はミクライトというものが吹きつけられているということでありますので、疑いがあるという段階ではありますけれども、学校と相談をして、昇降口を使わないようにして、今体育館から出入りできるように手配をしておる最中であります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、施設利用は一般住民すべてでありますので、先ほどの市長の答弁でも調査機関が限られておりまして、なかなかんやわんやだというのは承知をいたしておりますが、市民の皆さん関心持っておりますので、具体的に今こちらの課長も言いましたが、全体としてどのような方法で今調査をいたしております。現場の調査方法です。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、調査の方法としては、先ほど申し上げましたように設計図書、それから建築年次。建築年次で設計図書で製品名で使われていること、例えばトムレックスとか先ほど言いましたような製品名で。それから、製品はあるのですが、そこに含有されているかどうかという部分でも疑わしいところがありますので、それらについては、専門機関に調査をせねばならぬということでありまして、製品名から見ても疑わしいものについては、封じ込めをするということで、先ほど封じ込めの部分については、4カ所がありますので、封じ込めなり応急処置をしてビニールシートで覆うというような形で対応させていただいたところがあります。そういうところです。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） まだ全貌が明らかになっておりませんところでしょうが、先ほどの市長答弁ですと、明らかになった段階で緊急に対応していくと、こういう答弁でありますけれども、そのあたりはこの後疑わしいものが出ますね。それを実際に今度は調査機関に調査を依頼することになりますが、そのあたりは見通しとしてはどんなものです。全国的にそういう状況出ていますから、今度これは佐渡市の問題ばかりではなくて、全体的にその調査を急ぐ必要があります。結果を出して防御措置をする必要がある。そのあたりはどういう見通しを持っております。答えにくいかわかりませんが。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その調査もいろんな方法があるようであります。定量調査とか、あるいは空気中の飛散調査等があるようであります。場所によっては飛散調査も必要でありますし、その製品そのものがアスベストを含んでいるかどうかという定量調査というものも必要であります。それらについては、すぐ結果が出るというものでもありません。先ほど申し上げましたように、今検査機関が込んでおりまして、県内では今上越の方にその検査機関があるということで、そっちの方に集中しているものですから、その結果が出るのは、今申し込んだとして11月末ごろであろうと、結果が出るのはということであります。優先順位の高いところ

から調査をお願いしようということですが、その結果疑わしいものが出た場合ということでもあります。当然囲い込みをするなり、封じ込めをするということで対応できるものもありますし、飛散調査をして、飛散しているということわかれば、回収というふうに持っていかなければならぬというふうにも考えております。今のところ調査をかけるという段階であるものですから、具体的にどこからどうということについては、まだお答えできる段階ではありません。そのような状況になりましたら、またご報告申し上げたいというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の答弁ですと、先ほどの市長の答弁は、結果が出たらという前提ではありますが、緊急にやりますという答弁からいうと、やじが飛びますが、もうちょっと気合いを入れた答弁ができないかということですが、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 先ほど申し上げましたように、疑わしいという部分については、今対応しております。先ほど4カ所あると申し上げましたが、1カ所両津支所管内の施設であります。まず第1番目、両津支所の車庫、そこがアスベストの可能性が高いということで、これ建築年次から見ても、また使われている製品から見ても、濃厚だということで、これはシャッターを閉じて封じ込めということでもありますし、もう一つ、建築年次は55年以降であります。両津の浄水場の発電機室、これもその疑いが強いということでもありますので、これは職員が出入りするだけであります。1年に1回程度出入りするということだけでありますので、これは封じ込めといいますか、もともと密閉されている施設でありますので、そのように入らないということに対応しております。もう一つは、社会福祉施設であります。待鶴荘の機械室とそれから風除室であります。そこについてはビニールシートで囲うということで応急の対応しております。それから、もう一つは、両津の市民会館であります。これは機械室で天井でありますので、天張りをしてありますので、そこについては、囲い込みという形で応急処置をかけているという対応しております。

以上であります。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これはどうでしょう、大川課長に聞かなければいけませんかね。今のような格好で建築仕様書でもって、これは恐らくアスベストだろうというような予想されるようなことがある程度されるようでありますわね。私は、疑わしきはまだ撤去したらいいと思うのです。検査まで11月まで待つてなんて言わないで、やられたらいいと思いますが、これはどうです、使用している中身を見ればこれは間違いないだろうということになったら、検査を待たずにやるということではできませんか。そして、島内では仮にこれが間違いないぞと言われたら、除去する、そういう業者はおられますか。

○副議長（岩野一則君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

今のご質問は、疑いが強いものについては、検査を待たずに除去すべきでないかという点が1点でございますが、今総務課長のお答えの中でも今明らか、また非常に濃厚なものにつきましては、検査をするま

でもなく、こういう応急の対応ということで対応しているところでございます。また、島内の除去する業者でございますけれども、実は島内には解体をした場合にアスベストといいますのは、吹きつけアスベストでございますけれども、これは産業廃棄物の分類上、特別管理産業廃棄物という特に注意すべき産業廃棄物になってまいります。この特別管理産業廃棄物でありますアスベストを処理するという場合には、それなりの資格、または許可を持った業者が対応するということになるわけでございますが、残念ながら島内にはそういう処理、また運搬をできる業者というものはございません。ですので、島外からそういう業者の方をお願いし、除去の作業、それと運搬の作業、それと処分の作業というものを対応していただくということになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今聞いたような状況であります。私は行政の側で全体的にこれは全国問題でありますから、今言うように疑わしきを取るだなんて、経費がかかって、なかなか発動しにくいということであらうと思うのです。ですから、検査体制も急いで強化をすることとあわせて、除去作業が県内に佐渡にないというわけです。産業廃棄物処理業者はおりますが、これはできないというわけですから、そういう意味では、これは佐渡だけの問題ではなくて、もっと強く働きかけて緊急体制を組むような、そういう状況をつくり上げる必要があると思うのです。ぜひこのことは申し上げておきたいと思うが、どうです、市長、これは一市で対応するというのは、それは確認はできます。今言うようなトータル的に全面解決するには、これだけでは手が負えないということがありますから、これは上へ向かって何とかという話も当然考えなければいかぬであります。どうでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然こうやって続々と出てくるわけで、まだまだ佐渡市も出てくると思うのです。結構時間がかかる、昔の資料もないという中でやっているわけございまして、当面は指示しているのは封じ込め、それから作業はそういうふうに島内の業者ができないというわけですから、ではどういうふうに島外にいて、どういうふうな配分ができるのかと、取りがちみたいになるのだらうと思うので、それと予算の問題もございまして。とんでもない金がかかる可能性もあるわけですから、みんな議会とも相談しながらやっていかなければいかぬ。要するに調査がしっかりしないとまずいということで、当面は封じ込めで対応させていただく。当然その次に、それでは全国的な問題でありますので、そういう形で地域の問題として上へ上げていくということは当然必要で、やってまいります。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今市長からはからずも金の話が出ましたが、これが大変なのです。恐らく財政課長はこういう資料を持っている、私はインターネットで引き出した資料であります。恐らく大体公定価格に近いと思うのです。これ見ますと、申し上げますよ、知っていますね、知らない。大川課長が知っているか。1平米2万円もかかるのです、除去費用が。これは、取ってしまうわけです。先ほど言った封じ込めでいいわと、場所からいって。それで、飛散を防ぐために封じ込めすると、それで4,000円落ちて1万6,000円、こういう金額です。これは、大きな施設でもあったら大変でしょう。1,000平米あったら1,000万かかるのではないかな。掛け算間違っているかな、もっとかかるか。2万円、1,000平米幾らになる。

〔「2,000万」と呼ぶ者あり〕

○17番（小杉邦男君） 2,000万か、こういう金がかかるのです。今市長が言ったように、これは出たからと簡単に処理できるかという、金の相談もあわせてやらなければならぬと、これは大変な問題です。ですから、やはりこれはこのことも含めて財政対策が、それはそれぞれ自治体でお前たちのやった仕事はということにいかないような、そういう財政対策もやはり総合的に国が考える必要がある、こういうふうには思います。そのあたりも含めて、答弁は要りませんが、そういう問題を含んで、解決するにもただではできないと、こういうことであります。今申し上げたような金額がかかるわけでありますから、ぜひそういう点での検討するのはもちろんであります、手に余るという状況が出ることは目に見えているわけでありますから、その対策についても、制度的なものを検討させるようなこともやはり言っていく必要があるだろうと、こう思っています。

一定のアスベストに対する市の認識は、施設に対しては聞いたわけでありますが、やはり健康被害だと私は思います。これは、大川課長の担当だと思うのですが、健康被害はどういう見通しを立てているかというと、新聞報道によりますと、こういうことになるのです。恐らくこれは、でたらめではなくて、将来の心配は当たっているのだと思うのですが、どうでしょうか。10年ぐらい、2000年から、これから何十年ででしょうか、その間に10万人、罹患して死亡すると予想される人が10万人というような予測がされております。今後40年間で中皮腫で死亡するのが10万人あらわれると書いてあります。こういう状況であります。これは、補償問題が出るのです。これは、ある面では水俣みたいな公害問題に当然発展するでしょうから、一地方の責任でというような話にならぬから、国が相当かかわるのでしょうが、今この救済は国はどういうふう考えておると、そういう認識を持っていますか。

○副議長（岩野一則君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベストによります健康被害に対しての国の補償というご質問でございますが、これ詳しくは承知しておらないところですが、昨日の新聞報道によりますと、石綿の特別立法ということで、中皮腫等の発症した方、これは住民や労働者、家族についても広く補償するという制度立てを方針を固めたという報道がされておりますので、こういった方針の中で制度立てができていくというふうと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 特に佐渡では今そういう事例が、労働基準監督署の働いた人のそういう労働災害の事例はないというふうになってはいますが、全国的には特に工場を持つようなところでは、その所管の労働基準監督署では相当の事例が出ています。罹患しますと、8割方の人が亡くなると、こういうある面では死亡との因果関係はそういうパーセンテージになっています。そういう状況であります。私は、これは佐渡でも健康被害はもちろん今調査しているところから罹患者が出るという心配は十分あります。働いている人でそういうものが出てくる可能性というのは、佐渡の場合は、特に相当広くかつては県外へ出て働いた方がおられますから、案外そういう部分があるのではないかと心配もしているのです。ですから、市はもちろんそういうことを呼びかけるというか、どういう方法をとるかは別にしまして、積極的に

そういう災害に対するそういう周知についてもやっぱりやってあげる必要がある、市民の健康管理の面で。そういうこともぜひ努力をして、ある面では早く罹患者を発見をして対応していくということが必要だと思しますので、その努力をぜひお願い申し上げておきたいと、こう思っておるところであります。

アスベストにはまだ言いたいことはいっぱいありますが、問題点は明らかになったと思います。あとは、私が申し上げたことについて、それぞれ所管はもちろんでありますが、市の方は市の方で総合的な対策を立てるようにお願いを申し上げたいということであります。アスベストについては、一たん終わりにしたいと思います。

それから、きょうの一番私が関心を持っておりますものについてですが、２点目の介護保険施設への入所待機者の解消策であります。これは、まだ言うかという、恐らく担当課長はそう言うだろうと思うので、同じことを３月の議会で、６月でしょうか、申し上げたところですが、ところがうちへ帰ると電話が来るのです、何とかならぬかと。個人的に何ともならぬです。そうしたら何とかならぬか、何としても入らなければならぬ、もう手余してどうもならぬかと、言い方は変ですが、こんな言い方で頼むという話がされます。立場上するのですが、どうしようもないです。これ一応の話をいたしますが、いやいや、そこよりまだ重症な人がおって待っとるんだっちゃんと、こういう話になりますから、これが佐渡の現状だというふうに思います。

そこで、市長からは一定の努力をし、赤泊のが１０月にできるとか、それから来年度予算にも一定のことは考えておるといようなことを、成功するかは別にして、取り組みの意欲は一応聞きましたが、現状としてこの前も聞いたところですが、そんなに変わらぬと思いますから、今それぞれ待機をしている人、種類があるわけです。自宅で待っていると、それから老健施設において特別養護施設へ入りたいとか、それから病院においてと、そういうものが幾つかあるわけです。それらを含めて、今それぞれにあれば出ますか、待機の種類別に出ます。難しいところあると思うのです。わからなければトータルでこれだけということと言って、この後こういうふうにしたいというのがあれば、市長は大枠で言いましたが、もうちょっと担当課長は具体的に、これだけ迫られているから、答えられればありがたいが、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答え申し上げます。

まず、冒頭に介護保険の現場を担当する者として、多くの高齢者が施設整備を待望しておる、多くの家族そうであります。そんな部分でなかなか進展しないという部分で、本当に担当者として心を痛めておりますし、大変申しわけなく思っております。ただ、先ほどのご質問ありました待機者の状況であります、本年１月１日現在で私どもが調査した時点では、前にも申し上げましたが、４７８名という待機者がございます。そのうち他施設、それから病院等へ入所している方、あるいは入院している方の総計としまして１６５名であります。そんな状況であります。

なお、施設整備の件につきましては、私ども何とか国の交付金をいただいてという方向でいろいろ検討してまいりました。先般８月２４日に新潟県と私どもと第３期介護保険事業計画の意見交換会がございました。その席には私も同席をさせていただきまして、佐渡市の現状を重々訴えてきたつもりであります。ただ、県の方では、今新潟県が高齢者福祉施設整備の状況が上位６番目であると。全国４７都道府県の中で上から６番目という上位にある関係で、なかなか国の交付金が正直通りにくいと。通りにくい、ご承知の

ように大型施設につきましては、県の計画に登載されなければなりません。そんな関係で18年以降の第3期介護保険事業計画の中に、私ども特養、老健の大型施設を何とかお願いしたいということで、そちらにつきましては、グループホームも含めまして、一応県の計画にのせていただくということの内諾はいただいております。ただ、そんな状況の中で、先ほど市長も申し上げましたが、私としましては、民間法人といろいろ協議、接触をしております、一方では。それからまた、先ほど市長の答弁にもありましたように、新年度に向かってさらに何か妙手はないかということで、今私どもと市長、それから財政課長等々と協議中でありますので、いましばらく猶予いただきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長の答弁のような実情であります。課長が言ったように、私らの地域の言葉で言えば、やせもくせもないと、どうにもならぬと、何とかしてくれぬかというのが、これは入所を希望する当事者はもちろんですが、その家族の声だというふうに私は思っている。そのことが、おおい、助けてくれという電話が入ってくる大きな要因になっていると私は思っています。ですから、私はこのこと市長答弁したら、それ担当に何が何でもということを行うかと警戒するかわかりませんが、市長、このような状況を、先ほど私が申し上げたように、保険というのは約束でありますから、本来は熊谷課長が認めるように、そういう状況に置いてはいかぬのです。これは、やはり保険者がその責任をとって、万難を排して入所の責任を負っている、こういうふうに理解してよろしいではないですか。そうですね。だとすれば、市長は、順番が来ないからやらんとか何とかというようなことあることは事実、その障害があることは事実であります、何とかの工夫がないかというのが私どもの思いであります、そこで最後の答弁は市長にもらうことにしますが、課長、これは難しいのだからわからぬ、特区とかという話が出るのかもしれないけれども、私は今探したら遊休施設なり代替施設で利用できる、使用目的変えて。そういう施設がないことはない。そういうものを国の交付金待ちで、何十億もするものを待たぬとできぬというのではなくて、つなぎの施設といいますか、それは将来ずっと持つ施設に化けてもいいと私は思うのですが、そういう施設として何か利用するという、そういう方途はないか。そして、今国では承知はいたしておりますが、みんな個室だと言っているわけです。今までは3人ぐらい入っておったわけですね、1室に。だから、そういうような施設で、それは一つは人権が守れる何とかという、そういう部分もあったのだと思うのですが、このような現状を見た場合に、そんな立派な施設、要らなくていい。立派な施設でなくて、何か私ども申し上げるような格好の施設づくりができないものかどうか。その方途はないかどうか。今までの答弁していることではありますが、ちょっと聞きたい。

○副議長（岩野一則君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先般どなたかの議員にも申し上げましたが、いわゆる遊休施設を活用してのという部分になりますと、特区ということでないという部分になります。そんな関係で、私どもも具体的な施設を取り上げて、いろいろ検討してみましたが、先日申し上げましたように、具体的実現性のないものは採択されないということで、果たして今改修費というか、もともとの買収費、それからそのほかに改修費、そしてそれを受けて経営していただく法人という、そこまで具体的に正直私どもの方では突っ込めなかったという部分がご

ざいます。なお、市長の方からは、大分前に、それとは別個に、施設とは別個に、病院から退院されていわゆるが行くところがなく、困っておるような方について、民間でもって考えられないか。公民館とかどこかの空き家等を施設は佐渡市が改造して、民間の保健師とか、介護士とか、あるいは看護師とかがリタイアしたような人たちが何人かチームを組んで、空き家を利用して、それか配食サービスとか、訪問入浴とか、在宅のいろんな福祉サービスを組み合わせてやっていけるようなこと検討できないかという市長からの指示もありました。正直某所で民宿をやめて、結構その施設というか、民宿新しいところで、私も目をつけました。具体的に現場は確保できましたが、本当にそこで携わっていただく専門職が、せっかくリタイアしてのんびりしたい、リタイアして家族の面倒を見たい、そういった方で、正直責任を持ってやることは嫌ですと、いわゆるお手伝いであったり、ボランティアであったりという部分ではあるのですが、そういうふうになる看護師、保健師、介護福祉士が一定のチームをつくって、その周りにボランティア、地域の住民の協力者というか、そういうものをいろいろ考えて、市長もいろんなアイデアを出していただいて、私どもいろんな指示を受けて、いろんなことを内部で検討してみているのですが、なかなか実現に結びつくものが今まではなかったということで、ぜひご理解いただきたい。なお、この後もいろんなことでいろんな部分を工夫というか、考えてはいきますが、現状ではそんな状況であるということであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 実情はわかりましたが、今言うのは、介護保険の適用外になりますね、今の施設は。介護適用になります、今のような格好のものは。ああ、それはぜひ検討は必要だと思います。

それから、今特区の話が出ましたが、これは全国でも有数の高齢化率の高いところだと私は言っていると思います。しかも、島でありますし、そういう意味では特殊な条件を抱えたところでの悩みでありますから、熊谷課長は特区については考えることはできるけれども、実行してもなかなか実入りが無いという今状況を報告されました。やっぱり特区をつくって、今の状態を解消するような、そういう努力をしてみ必要があるのではないですか。これは、市長、どうですか。これは、全体のこれだけの人数が悲鳴を上げているものを解消する対策としてあらゆることをやっている、課長、一つの例だと思いますが、やっていることは承知をしていますが、遅々として現状が改善されぬとなれば、やっぱりもう一つふんどしを締める必要がある。そのあたりは、特区も含めて本気になってやる気があるかどうか聞かせてもらいたい。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先日もお話ししましたように、佐渡の問題をとらえるときに、やっぱり人生が子供生まれてから死ぬまで間、どれだけバランスよく生き続けて、最後は死ぬかというところに尽きると思って、老人福祉ばかりでなくて、全体のバランスのよさが必要なのだろう。ただ、非常にここへ来て緊急なのが生まれる子供と亡くなる前の、亡くなる前というのはおかしいですが、本当に足腰立たなくなって面倒見てもらわなければいかぬ人の問題だろうというふうな認識は議員と同じです。そういう意味で議員があればと言われた、きわまりなく困った財政の中でやろうとしますと、それなりのバランスが必要であるというふうに思います。要するにどこへどういうふうに配分するかということで、皆さんの、住民の、あるいは議会の了解が得られませんか、その配分ができないということです。それも判断しながら適切な

配分をしていきたいというふうに考えています。そういうふうな案は提案できるのではないかとというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。真剣に考えているのは議員ばかりではないということをご理解いただきたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） あべこべに応援されたような気持ちでありますけれども、本当に今この状況を打開するには、あらゆる手を打ってみる必要があると思います。私は、市民の声は十分行政に伝わったと思います。もう一つしっかりと鉢巻きを締めて、努力をお願いをして、あとありますので、この件は終わりにいたしたいと思います。

それから、指定管理者制度については、この前も聞いておりますので、幾つかちょっと申し上げて、これも終わりにしたいと思うのでありますが、先ほど申し上げた一体化姿勢に欠けるのではないかとという批判があるぞというのは、こういう声があるのです。指定管理に出しますよと公募をとったわけです。とりまして、そこの中でどうも納得いかぬなという話があると、そのところに対して意が通じた答えが来ないというのがあるのです。というのは、どう感じたかということ、どうも佐渡の今指定管理の実際の施行の段階では、課任せになっておりまして、そして全体の意思統一がないのではないかと、こう言う人がおるのです。これは、現場でそのことに応じた人たちの話としてこういう声があるのです。これはまだ市との認識が違うかと、そういうふうに感じたということは言われましたが、それであれば、これはもうある面で新しい制度を導入して、サービスを確保しながら、少し財政的にも多少の貢献をしてもらおうかと、こういう制度でありますから、そういう意味ではやはりそれらの人たちの声も聞きながら市の意向を伝えていく必要があるだろう、こう思いますが、そのあたりのそういう不満というのは市の方へ入っていましたか。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういった声が入っていることは事実でありますし、そのことについては、十分この後の中で改善してまいりたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、あと1点、これはやっぱり一番重要なことだと私と思いますが、指定管理に出します類似施設の整理の問題だと思うのです。例えば一つの例を挙げれば、温泉施設、あるいは健康増進センターであります。これについては、ある面では竹下さんが出した1億円をだしにしまして、どこもかも全部つくったわけです。そして、恐らく私の数字が誤りでなければ、2億円近くの今まで委託料払うというような格好で経営されてきた。これは、市長が言うように金がないと、金づくりの一つの目安になる要素に上るところだと思うのですが、そこをやっぱりある面では学校の統廃合ばかりでなく、この部分はある面では施設の統合、廃止もこれは考える必要あると思います。もちろんそこの中の働いている人どうするかというのは別の問題で解決すべきだと思いますが、そうすればどうしたかということ、あの人数ずっと出ていますね。利用人数出ていますね。あれ足しても変わらぬです、ほとんど。取り合いのわけです。表から来てふえると、経済活動、宣伝活動やったらふえるかといえはないのです。だけれども、基本的にはあそこで一定のペイをするように努力をさせようと思っているわけです。それではないから、相当

応援していますが、だけれども、基本的にはそういう考えに立っているわけで、そうだとすればあそこはもうちょっと、食事をして、そして利用人口限られている。そこへ一定のところへ集中されている。経営的にも成り立つという要素は出るのではありませんか。ですから、そういう意味では今回そういう議論がされたのかどうか分かりませんが、そのあたりは将来の見通しとしてどうでしょう。あれはたった2年間しか委託期間ありませんね。そういう要素も入っているのですかどうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりでございまして、ただ統廃合が先にやった方がいいのではないかというご意見も議会でもありました。本来だったらそうであるべきだと思います。ただ、それだけの時間がなかったとか、あるいはあれも法律で一定の期間の中でということなので、今回はやらせていただきました。しかし、今後は先ほど申し上げたように、緊急、どうしても出さなければいかぬ支出が待っているわけですから、それに見合うものは当然統合していかなければいかぬというふうに思っていますので、そうかって一回つくってしまうと、なかなかそれを統合するのは、議会にはそういう方々はおられませんにしても、住民の方々は残してほしいという意味がやっぱり強うございます。そのところ議会のご協力もぜひ得て、先ほどもこの間もお話のように、テレビでも全島ほとんどの方が見ておられるわけで、この皆さんがやっぱり一番困っているところへ集中して施設や、あるいはサービスを集中するということが、どうしても佐渡にとっては必要だというふうに思いますので、またご協力をよろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、今の施設が要らないと言っているのではないのです。健康増進施設でその機能が働いているわけではありますが、今まであれだけたくさんできたもの、合併を見てやはり見直しが必要だと、こう申し上げているのであります。そして、ただしそこで働く人たちは、この前も議論がされましたが、どうするかというのは別の面で対策を考えて、両方考えながらそういう対策をとる必要がある、このことだけ申し上げておきたいと。

それから、あともう一つは雇用の問題、同僚議員からも言われましたが、これは変な言い方、丸投げしてしまって、雇用はあなた任せでいいのかどうかという心配されましたね。この部分は、やはり一定の、もちろん経営形態変わるわけですが、そこに経営裁量権ゆだねますから、基本的にはそちらへいくのですが、佐渡全体の雇用の場が少ないところに、指定管理としてこれだけのこれからも出ていくわけですが、その雇用というのは、佐渡経済に与える影響大きいわけですから、その部分はこの前も同僚議員から話が出ましたが、一定の、がちゃんと縄分けはできないですが、やはり条件の中へ入れ込んでその努力。その中で働く人と経営者との間のさまざまな待遇の問題、やり合えばいいと思うのです。雇用については、その確保を前提にというふうなことは十分配慮していく必要があるのではないかと、こう思いますが、そのあたりはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間国政選挙がありました。小泉首相は、民営化が、あるいは二十数万の国家公務員の削減が改革の手始めというふうに言われました。それが正しいかどうかは別にして、今回の指定管理者制度というのは、我々にとっても地域の民間の人たちが雇用をどれだけふやせるかという一つの試金石であるというふうに思っています。当面は、それほど効果はありません。全体で6,000万ぐらいの効

果しかないわけなのですが、それによって住民の意識が変わると。民間も自分たちで雇用をつくり出していくという意識が強くなるという意味では、これは非常に大事なワンステップであるというふうに思います。ただ、これもこれから成功するかどうかは、やっぱり住民や議会の皆さん方のご協力が得られるかどうかです。確かに今回の指定管理者制度の仕組みに対する対応は、一貫性がない、あるいは時間がないために読み込みが足りないということもたくさんございました。ぜひこの二、三年見ていただいて、この方向をバランスよく進めるということにご協力いただきたいというふうに思っています。

○副議長（岩野一則君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 指定管理者制度については、いろいろ問題点がありますが、一応問題点は出てきているだろうと思いますので、その努力をお願い申し上げて、最後であります、時間が余りありません。

都市公園の管理について、先ほど投書の話も出てきた。期せずして、私は投書を初めてけさ見させてもらったのですが、同じことを言っておりました。その人から頼まれたわけではありませんが、そのほかの方から同様の不安が訴えられたのです。それで、私が質問に立つということになったわけですが、やはりあれはどう見ても、皆さんごらんになっていますか。ずっと佐渡高校側のところにすばらしい門塀が立っていて、どう見ても門なのです。どう見ても公園にふさわしいかどうかというと、恐らく首かしげるのが多いだろうと私は思います。この投書の方もそう言っていますが、ですから私はやり過ぎではないかと思うのです。これはどうです。課長、嫌げな顔しておるが、あのお金は遊具、中の施設にかければよかったの。あれ幾らかかりました。出ますか。嫌だかしらぬけれども、言わなければならぬ、あれは。言ってみてくれ、幾らだか。課長、わかる。わからぬ。大体そうすればあの便所が2,000万もかかるというのですか。それは正確かどうか。だから、そこからあれすれば、あれはそれ以上かかっていると私は思う。そうしますと、やっぱりあれは今は特にああいう場所、しかも便所があるわけでしょう。便所が目隠しになったわけです。そうでなくとも便所なんかはああいう隠れるところやると、言い方変ですが、危ないと言われている。性犯罪につながるようなことがあると、できる限りそういうものはオープンにして、みんなが見ている場所にしようかと今木なんか切ったりしているのです。投書の人も書いていますが。だから、そういう状況の中でああいう発想するというのはいかがなものかなと私は思うので、壊した方がいいと私は思いますけれども、壊し賃かけても。思います、やはり後の管理はそういう不安を解消することが必要だと思います。常時見るわけにいきませんが、そういう心配があります。

勘弁してくれ、何とかと市長は言いましたけれども、あれは何だかと、私行ってみたら、何のことはない、あそこは昔獅子ヶ城だったと。こうこうこういう由緒、来歴があつてこうだといって銘板が一つ入っているのです。あの銘板だけが必要だったのだとすれば、今プラスチックのきれいなのに、もしあれと同じような塀だったとすれば、あれを絵にかいて、あそこにちゃんと置いておけばよかったのです。そうすれば恐らく100万かからぬで終わったのではないですか。というふうに私は思ったのです。そして、中の遊具は管理している人が嫌と言うかわからぬけれども、遊具は何も変わらぬのです。貧弱な遊具しかないのです。通常あのぐらいしか佐渡市の公園ないのですが、他と比較して見劣りがするということは言いませんが、みんなあんな状態ですが、そういう点を考えますと、私はこれは壊せというわけにはいかん、今後のやっぱりああいうものつくる場合、利用者の意見を聞くと、あんなものつくれと言わなかったと思う。だから、そのあたりにやっぱり住民の意見を反映させるということが欠けておったのだと、こう

思いますから、これは答弁は酷ですから、要りません。

それで、後段の部分が大事なのです、後段の２点目が。管理の現状、これは先ほど340万円でしたか、費用かけて維持管理をやっていると。やっぱりこれは少ないと思います。20ある、私19だと思ったが、もう一つふえて20だというような格好のようではありますが、これは各地区に非常にたくさんなのがあるので。相川地区に４カ所、両津に５カ所、佐和田に７カ所、金井に２カ所、真野に１カ所と。さらには、運動公園として８カ所と、これは都市公園ではありませんが、金を取る公園としてこういうものがある。これだけのものがあるわけで、これだけのものに340万、40万でしたかね。

〔「2,000だよ」と呼ぶ者あり〕

○17番（小杉邦男君） ごめんなさい、2,000。それにしても管理が余りよろしくない。私は、たまたま、これは質問するのに現場知らぬと言って課長の答弁もらっても、だまされるのではないかとって歩いたのです。そうしたら、押しなべて管理が悪い。特に悪いのは便所です。幾つか歩きまして、これは一番大変なところだと思いますが、便所の管理が悪い、このことは申し上げておきます。それから、一つは、やばに小杉は嫌みを言うかと言うかわかりませんが、言わしてくれ。課長、あそこの何公園かな、佐和田の公園、そこは……これ後で言います。時間切れであります。ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午後 1 時 14 分 再開

○副議長（岩野一則君） 再開します。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔28番 田中文字夫君登壇〕

○28番（田中文字夫君） 三・一クラブの田中文字です。よろしくお願いします。お休みタイムに入りたい方はご自由に。とりあえずは、執行部の方とテレビに映っている市民の方々に私の一般質問を聞いていただければ、これ以上の幸せはないというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

定例市議会も都合８回目を迎えることになりました。これまでの会議録をひもといて一般質問の内容を見ますと、市政のあり方を批判するもの、問題点を指摘するものから市政への提言、要望に至るまで、実に多種多様な事柄について質疑応答がなされていきました。60名もの市議会議員がいるのですから、思想、信条はもとより、興味関心や問題意識も異なるわけで、質問が多種多様、多岐にわたるのは当然でしょう。しかし、答弁する執行部側は大変だと思います。少なくとも実績に基づき、現在行っていること、今後やろうとしていることについて、理路整然と答えなければならないからです。総務省流に言えば、PDCAサイクル、すなわち計画策定、実施、検証、見直しの不断の実行が前提となつての回答でなければならないからだと思います。単なる思いつきやこの場限りの言い逃れ、あるいは希望的観測に終始してしまうようなことが許されないということだと思います。そのような意味で私の質問に対しても総務省流にお答えいただければ幸いだと思います。

一般質問の質疑ではありませんが、東京在住の佐渡出身の方がトキ供養の碑の設置ほか7項目にわたる提言を市長に行ったところ、丁寧な回答をいただいたそうです。ただ、回答を一読しての感想は、ご検討政治の感が強く、むなしさを感じたと漏らしておられます。この方は、市民ではなく、当事者たり得ないことから、切齒扼腕、忸怩たる思いに陥られての感想だったのでしょうか。だが、私たち市議員は、市民の代表者としてこの場に立って一般質問しているわけなので、ご検討政治に甘んじているわけにはいかない。市長の施政方針に基づき、PDCAサイクルがどのように働いているのか、率直に具体的に回答をいただきたいと思います。

今回は、大きく4点にわたって質問通告しました。以下読み上げます。1、総合的視野に立った医療、福祉、保健の総合計画の必要性について。(1)、医療について。①、両津、相川の市立病院を統合できないのか。医師、看護師等スタッフの共有と交流、患者やベッド、事務等の一元管理、運営の実践が必要と思います。

②、佐渡総合病院や開業医との連携、役割分担を踏まえた市立病院の意義と守備範囲の明確化を図ってほしい。これは、合併直後、既にそのことについてはさまざまな方々がいろんな視点で述べておりました。総合計画の必要性については、十分認識した上で取り組んでおられることと思いますので、その具体的な進捗状況、成果についてお聞きしたい。

(2)、福祉について。これも新市建設計画にのっておりました。①、総合福祉会館建設見直しの概要について。まさに福祉、保健、医療、三位一体の拠点たり得るか、その総合調整機能の具体案はあるのか、医師会、社協、福祉法人等、専門職団体、利用者団体などの集合は可能なのか。

②、さらなる協業化の促進を。医療、保健、福祉、おのおの守備範囲を異にしているとはいえ、重なっている部分が多い領域です。その意味で総合的な観点が必要なわけですが、これは仕事を進める上でも同じことです。サービスの拡充と向上に向けて、地域、施設、あるいは対象者別のすみ分けを取り払って、相互参入と競合を図るべきではないかと思います。その点についてご意見をお聞きしたいと思います。

3、保健について。①、専門分野は支所と同様に福祉課の傘下に入れるべきではないか。これは、組織図上の問題です。

②、介護予防の具体策は。介護保険が改正されました。介護度1、2の方々に対して、介護予防という観点で積極的にかかわれというふうな指示内容があります。それについての具体化をもう既に検討なさっていると思いますが、少なくとも専門職グループでそういったことについて具体的にどう進めるのかということについての協議が図られているのではないかと思います。その内容をお聞きしたい。

2、乳幼児への支援対策についてです。(1)、保育所の統廃合と適正配置について。これは、小中学校の統廃合の問題と絡んだ問題だと思います。小学校区に一つぐらいというようなことは当然必要かとは思いますが、どのような具体案があるのか。

民間保育園への評価も含めてお聞きしたい。佐渡には3園ばかりあろうかと思いますが。

今指定管理者制度の問題で具体的な公の施設が指定管理者制度にのって今回も61施設について提案がありました。保育園は今回除かれております。私も厚生常任委員会のときに横浜に視察に行きました。横浜では、私以前横浜市の職員でしたが、戦後から伝統的に民間保育園が半数ぐらいあります。5割ぐらいが民間保育園です。そういった意味で伝統的な福祉法人があって、乳幼児のことについてはかなり積極的

にかかわってきた経過があるわけですが、人口増加に伴って公立保育園がどんどん増加してきました。それに伴ってですが、今都市部でも少子化傾向の中で、つくってきた公立保育園を民間へ移管するということを今積極的に進めています。そういった意味で、保育園だけがある意味では佐渡の場合例外ではないだろうということも含めまして、そのお考えについてお聞きしたいと思います。

(2)、幼稚園の運営についてです。小木方式についてどのように考えるか。これは、所管の方以外にはやや難しい話ですが、具体例を申しますと、小木だけでなく、佐和田も同じような方式をとっていると思いますが、4歳児までは保育園、5歳児からはどういうわけか、保育にかける要件とか、就学前教育とか、そういったことの目的とは全く別に、自動的に幼稚園に入れかえてしまうというようなことを行っていたようです。現実今もそのような運営をしているように感じますが、そのお考えについてお聞きしたいと思います。

あと幼稚園については、現実に民間幼稚園を除いて公には二つ三つぐらいしかありません。もし幼稚園というものについて、きちんとした幼児向けのことについて行政的に責任を負うとするならば、今の数では足りないでしょう。同僚議員で小木こどもセンターについての質問なされたときに、エリアはない。当然でしょうね、エリアないのは当然ですが、ただエリアがないにしても、両津の鷺崎から小木の幼稚園には通えません。そういった意味で適正配置をするという方向をとるのか、あるいは全廃する方向で、保育所1本にしていく中で、保育内容をより就学前教育に近いものに近づけていくのかというようなことについての方策は、これは必要です。今のままでは中途半端で格差があり、なおかつ不適正だと思われる運営をしているように感じます。

第3、図書館運営の充実化に向けてです。(1)、組織上の位置づけについて。①、教育委員会(本所)へ引き揚げるべきではないか。

②、視聴覚ライブラリー、博物館などを含んだ新設課の中核に位置づけ、文化行政の発信拠点としたらどうか。

③、本館、分館、分室の組織整備と職員の一元管理が必要と思われます。それについてのご意見をお聞きたい。

(2)、市立図書館の場所について。現在の場所は、私金井出身ですが、金井町当時から、あの場所が手狭で、なおかつ駐車場の確保できないということで、何度か場所の拡幅を求めて動いたことがあります。結果的に難しいということで、五、六台ぐらいがとまる駐車場を増設した程度にとどまっておりますが、中央図書館というふうな位置づけをいただけるならば、現在の場所ではいかにも手狭。なおかつ中央図書館としての蔵書、資料のたぐいのことを考えますと、あれに倍するような倉庫も必要になってくるということになってくると、どうしても今のままでは立ち行かないでしょう。そういったことも含めて場所を変えということになってくると、どこが適当かなというふうに考えました。これも私のそれなりの都市計画のイメージですが、旧女子高跡を文教ゾーンにしたいというのが私の希望です。そういった意味で図書館、小学校、保育所、それからできればそれに付設した生涯学習センターのようなもの、あるいは市長が今お考えになっているそうですが、ある種上級学校みたいなものも1カ所に集中した形であそこに展開できれば、それにこしたことはないなというふうに思っております。そういった意味で中央図書館があそこに移るということは、大いに中核的な文化行政の発信地となるという意味でふさわしいかなというように

思っております。これは、私提案です。お考えをお聞きできればと思います。

第3として図書館の開館日時の充実です。これは、市民の方から提案をいただきました。要するになぜ文化の日に文化施設が休館をしているのかと。休館していることの意味の方が不明瞭だと。あいていて当たり前の日にあいていないというのは、これはおかしいと。まず、その素朴な疑問から始まりました。私は、別に執行部側の肩を持ったわけではないですが、ちょっと私もそういう気がありますので、その市民の方に、今まで開いていないで文化の日にあけるというのには、やっぱりそれなりの意義というものが必要なのではないかとということを話をしました。文化の日には文化の日にふさわしい催し物、例えば図書館であるならば、全市的に図書館から借りた本に基づいた読書感想文を募るとか、あるいは違った文化人をお呼びして、その方の講演を聞いて、それについての感想文を寄せてもらうとか、そういったような少なくとも企画が必要なだろうなというふうに思ったものですから、率直にそう話をしました。

自分としては、素朴に文化の日に閉まっていること自体が疑問でしようがないのだがなというふうにお話をして、私は言ったのがどうも気に食わなかったようですが、でも私が言ったことが市民の素朴な質問に答えられる回答でないとすると、私は市民の立場に立ってもう一回執行部に同じ質問を投げかけてみたい。私と同じに答えるのではないかなというふうに思うのですけれども、それはお聞きしたいと思います。

第4点としては、ミニ動物園の開設についてです。これは、極めて単純な動機です。全く一般市民的な考えです。私は、NHKの朝の連ドラ「ファイト」を楽しみに見てきょうも出てきましたが、サイゴウジョンコがたどった行く末、それに寄せる女子高生である彼女の気持ち。彼女を取り巻くさまざまな方々の動物とのかかわりを持っている、そういったドラマの展開が極めて興味深く感じました。これは、先輩の議員さんがおりますので、先ほど申しましたように、会議録をひもといてみたら、つぶさにその問題について触れておりました。ただ、私はそういった意味では趣味の飼育はしておりますが、商売として動物とかかわろうなどと思ったことはありません。ですから、そういった視点でこの問題を提起したいと思っているわけではありません。ただ、残念ながら我々が幼少時、育ったころには、馬も牛もウサギも鶏も豚も、例えば七面鳥などは佐渡にいたのかと問われますが、ちゃんと私の隣の集落にはおりました。学校の登下校にそこのお宅をちょっとのぞいて、動物にあいさつして行くなんてというのが日常的に可能な時代だったと思います。それが30年たって佐渡に帰ってきたら、牛がいなくて馬もいない、豚もいないということで、本当にこの佐渡にはペットと言われる犬と猫しかいないのかというふうに思いました。確かにペットの持っている存在は、だから逆の意味で評価が高くなり過ぎている。これはよくないですね。もっと日常的に動物とかかわる環境ができれば、それはまた違った子供たちに対しての教育的な側面も含めてですが、大人にとってもある種安らぎがあるように思います。そういった意味で、そういう動機づけの中からこの問題を考えてみました。そうすると、行き着くところは、やっぱりだれもが行きたいときに行ってコミュニケーションが図れるような場が必要で、その場にはやっぱり動物園めいたものが必要なだろうなというのが最終的な私の結論でした。そういった意味で、その結論をミニ動物園の開設についてというふうにタイトルしたわけですが、動機づけは全く違います。

サイゴウジョンコのことから始まりまして、実はもう一つ、これも議会報で私が写真を担当しろと言われました。金井の新保の宮に流鏑馬があると。その流鏑馬を撮ってこいと言われまして、私デジカメしかないものですから、それで撮ったのが極めて粗そうな写真だったものですから、たまたまプロのカメラマ

ンが撮っているという情報を入手しまして、その方からお預かりしたものを議会報に載せました。きれいな写真として載っておりましたが。そのときにちょっと小耳に挟んだのが、来年からはこの馬がいなくなるよと、流鏑馬もひよっとすると来年はトラクターにでも乗ってやらなければならぬような話だなと。確かに昔は農耕馬がやっていたのだから、今はトラクターがその代理をしているわけですから、トラクターに乗ってやるというのも、これはいい意味では新しい発想の転換かなというふうに私は気楽に考えておりましたが、そう気楽に考えられない立場の方もいるのですね、やっぱり。そう簡単に言うなよと言われて改めて考え直しをしてみましたらば、これには深い意味がありました。

一つ、確かに流鏑馬は神社に奉納する一つの行事でしょうけれども、それが鎌倉時代あたりからでしょうか、営々として続けられてきたという中に、既に地元に根づいた文化、伝統というものと密接に結びついて、それも単なる氏子さんたちによって支えられているというのではなくて、地域住民全体に支えられた一つの行事として存在しているのだということです。それを細々ながらこうしてここまで維持してきたということなのです。それがたまたまここ何年かは、本当に馬の愛好家、趣味の飼育というのは、私も熱帯魚飼って月に2万ぐらいのえさ代を使っていますけれども、それにしても馬を飼うとなると、1頭1年間50万ぐらいはかかるのでしょうね、やっぱり。それを愛好家の人に頼ってこの伝統的な文化を維持してきたというのは、いかにも力ないと思います。せめて地域住民に支えられているということも含めて、これは本当は、ここにも神官の方が1人ばかりおりますけれども、佐渡には神官のグループが2通りあるそうです。自分たちの持っている伝統芸能、神事を保持しようということで、神官グループが結束して馬の二、三頭ぐらい自分たちで飼おうと。自分の神社に置けと。日光の東照宮には白馬が2頭ばかりちゃんと飼育されています。というふうに積極的に動いてくるかと思ったら、そうではないのです。全く神官というのはお金が入らない、お寺さんとはまた違うようでして。お寺さんは、皆さんもそう、お寺さんを支えるだけでも大変なのに、とても神社など支えるだけのお金がないというのは当然ですが、それも含めてですけれども、とても神官のグループに頼っては馬が飼えない。結局細々と、来年は何とかしてくれよとその愛好家の人に泣きついていそうですけれども、別に地域のグループで市長にまで陳情に及んだかどうか分かりませんが、助役ぐらいのところまでには、何とかしてほしいよというふうにお願いに上がったというようなこともちらとはお聞きしておりますが、それも含めて私は馬をも含んだ動物、特に佐渡在来種と身近に私どもが触れていた家畜、家禽、今家禽と言わないと言いましたが、要するに家で飼っている鳥のたぐい、家禽というふうに私は思っていました、それらを集めたものがぜひ欲しい。これは、もうおねだりでもいいですが、欲しいというふうに思います。ただ、それについての意味づけは、伝統文化の保存というだけではなくて、教育的な機能だと。今流に言えばアニマルセラピーなどという言葉もあります。今まさにNHKの朝の連ドラというのは、タイムリーにその時代を映す鏡だというふうに私は思いますが、そのNHKがこのアニマルセラピーの名に乗ってサイゴウジョンコを売り出しているということも含めまして、ぜひ前向きにご検討した結果をこの場でお話しいただきたいと思います。

では、1回目の質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中議員の質問にお答えしたいと思います。

まだなかなか答えが出切らないのがありますが、生煮えのところは、担当課長は非常に真剣に考えておりますので、一部そちらの方の力もかりてお答えしたいと思います。

地域医療につきまして、医療につきましては、非常に専門的かつ、また高度な知識、深い洞察、それぞれ必要で、今申し上げたようになかなかそこまで考え方が及んでいないのですが、そういう意味でも助役が専門家でありますし、私を助けてくれるのではないかというふうに思っております。まず、両津、相川の市立病院を統合できないか、これは当初からそういうふうな考えもありまして、できるだけ有機的な結びつきが大事だろうということで助役に話をしてありまして、現在地域医療計画の策定の中でその方向づけ並びに位置づけやその他明細を明らかにしてもらいたいという指示を出してあります。佐渡総合病院がもうすぐ建築が待たれているところでございますが、そうしますと市立の病院と、それから県厚生連等の病院が並び建ち、かつまた私の診療所や医院と一緒に佐渡に存在するわけでございますので、この連携、役割分担を踏まえた先ほどの市の計画をつくってもらうという作業が進んでおりますので、その内容につきましては、助役から一部報告を、助役あるいは医療課長の方からお願いしたいというふうに思っております。

それから、総合福祉会館建設見直しの概要でございますが、本来持っている三つの機能がおっしゃるとおりきっちり結び合いが本当にできるのかどうかということがございます。それをまとめ上げて、本当に住民に価値ある施設として存在できるかどうかについても、そういうふうな準備をするのであれば、当然そのような住民の願いを受けとめていかなければいかぬわけで、可能かどうかについては、これも今の状態の中での進みぐあいをちょっと課長の方に説明をしてもらいたいというふうに思います。

それから、さらなる協業化の推進をということで、当然壁を取り除く作業は必要だというのは、議員のおっしゃるとおりでございます、考え方は一緒でございます。

それから、現在の組織の中で、保健について現在環境保健課の中に入っております。ご指摘のように、医療、福祉との関係も非常に深いようでございますので、来年に向けての機構改革の中で検討させていただきたいというふうに思います。

それから、保育所の保育園の統合の具体案についてのご質問がございました。この質問に対しては、保育園統合検討委員会が立ち上がりまして、次の点に配慮いただいて、統合案をつくっていただいたということで読み上げます。一つには、10名以下、十数名という施設の現状を集団保育という乳幼児の発達に必要な環境の保持、これに配慮しております。2番目、園庭がないとか、緊急時の避難場所がない園についての改善を図るべきという意見がついております。3番目、交通アクセスがよくなり、通園しやすくなったが、園によっては通園手段に配慮しなければいけないという意見がつけました。4番目に、新市建設計画の中で、旧市町村の計画した大規模修繕、新築、改築計画等の年次計画のその年次を参考にして統廃合を考えなさいということでございました。以上の点を踏まえての検討結果の報告は先日ありました。しかし、もう一度全体的に見直して地域バランス、あるいは僻地と、それから人口の集まっているところとのバランスを調整するなどして、もう一度検討をいただきたいということで、再度お返ししたところでございます。もうちょっと日時をいただきたいというふうに思っております。

2番目の民間保育園の評価につきましては、民間ならではの機能を付加し、住民のサービスについて公

設の保育園よりも住民に密着したサービスができているというところが当然でございます。当然これから指定管理者制度や民営化、払い下げ等の方策をとるかというお話だったと思いますが、現状では公設ということで、職員は市の職員でございますし、そういう意味では統合や廃止ということはあれですが、そういうバランスの中で民間の受けるべき場所がきっちりあれば、そういうふうな形でお願いもしなければいかぬというチャンスが出てくるのではないかというふうに思っております。

それから、教育関係のご質問に対しては、教育長の方にお願ひしまして、ミニ動物園の開設についてお問い合わせがありました。確かに我々いつの間にか周辺に動物がいなくて、議員は犬と猫と言われましたけれども、あとはムジナが非常に多い。これは家禽ではありませんけれども、そういうふうなアンバランスな中で我々は生活していて、いつの間にかそういうふうになったものですから、何となく気がつかずにおりましたが、恐らく子供たちの生育にはアンバランスな状態なのであろうというふうに思われます。そういう意味で私も犬を1匹飼っておりますけれども、家畜やペットとの生活がいかに自分たちの生活を和ませるかということを実感しているわけでありまして、この中で特に馬について神事との、流鏑馬が神事といえば神事、伝統芸能といいますか、伝統的な催し物であることは間違いありませんが、馬については、私はちょっと知っていなかったのですが、陳情も受けたというふうに聞いております。これは、観光商工課の方で対応して、何とか続けられるような努力をしたいという返事をしたということを聞いておりますが、詳細課長の方から説明させます。

それから、具体的なミニ動物園につきましては、今のところ私どもの方で計画は立てておりません。何とか民間の方で、たしかフィールドパークで一時やっていたように聞きましたけれども、現在はかなり少なくなったという話でもございますし、そういうふうな真野公園にも少しサルとか、クジャクなんかもいるようですが、触れて遊べてというふうな施設があればいいなと、孫のことを考えると私も思っていますが、現在のところ市としては、具体的な考え方でそういうミニ動物園を直営するという考え方は、ちょっと持ちかねているところでございます。

まず、1回目、これでよろしく願ひします。

○副議長（岩野一則君） 医療についての補足答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 田中議員の方からの両津、相川の市立病院の統合というお話でございますが、その件につきましてお答えする前に、市長が専門家というような話がございましたが、全く専門家でございますので、たまたま前職が地域医療の関係でございました。それで、相川と両津の問題でございますけれども、合併協議の中では、両病院ともそれぞれ急性期と療養型ということで、現状のままでというお話があったようでございますけれども、現在地域医療の拠点というものということの中で、それぞれ地域医療計画を策定中でございまして、それで県の方でも、実は今、県は今年度が地域保健医療計画の最後でございます。改めて今見直しをしているところでございまして、そういった県と私どもの市の地域医療計画の中でも、そのあり方について議論をしているところでございますので、昨日もセカンドオピニオンの話も出てございましたけれども、また佐渡総合病院との関連につきましても、それぞれがそれぞれの役割を担いながら、具体的にはまた開業医さん方との地域医療の支援という角度からも、それぞれの市におけるこの佐渡島における医療のあり方、これらをいわゆる地域保健医療計画の中ですっきりとさせていきたいとい

うことで、今鋭意努力しているところでございますので、この両病院のあり方につきましては、いましばらく時間をいただきたいと、このように考えております。

○副議長（岩野一則君） 次に、幼稚園の運営について、それと図書館運営の充実化に向けてを石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、幼稚園の運営についてまずお答えさせていただきます。

小木の方式についてどのように考えるかということですが、幼稚園、保育園、子育て支援センターが同じ建物の中であって、小木こどもセンターということで運営しているわけですが、子供たちがいろんな仲間と触れ合いながら元気に育って、保護者の子育ても支援できるということで、幼児教育を实践する上で、いい地域ネットワークをつくっているなというように私自身は思っております。ただ、この後これをどのように考えていくかにつきましては、現在佐渡市には議員ご指摘のように三つの幼稚園があります。入園対象者としますと、相川が3歳から5歳児、それから5歳児1年だけというのが佐和田と小木幼稚園ということですが、合併前の三つの幼稚園をそのまま引き継いで佐渡市に来ているわけですが、ただ佐渡市になって変わったところというのは、通園区域が小木幼稚園の場合が南部旧3カ町村、それから相川と佐和田がその他の全部の地域から通えると、こういうところが若干変わっておりますが、園としてはそのまま引き継いでおります。これにつきましては、保育園と幼稚園というものをどのようにしていくかというようなことの関連が非常に大きいわけですので、ちょっと遅れて大変申しわけないと思っておりますが、社会福祉課と相談しながら、この後学校教育環境整備検討委員会に早速諮問して、この後答申をいただくと、こういうことで進んでおります。この答申をいただいた上で、幼児教育についてどのようにするかということを教育委員会としても検討していきたいと思っております。

次に、図書館運営についてであります。まず一つ目の教育委員会へ引き上げるべきではないかと、これにつきましては、同じ指摘が佐渡市の図書館協議会からも寄せられております。これからいわゆる佐渡の中央図書館といいたしましょうか、その総括する所管を決めて、そこで貸し出し、返却、蔵書管理といった通常の図書館業務のほかに、いわゆる今ある図書館を分館、図書室を分室、これまだ決まったわけではありませんが、本当は全部図書館にしたいという考えもあるのですが、いずれにしてもそういうものを一元化して、そして職員も一元的に管理すると。そして、全市の読書推進活動、そういうものの中核にしていきたい。そうすると、自分の図書室でなくても、コンピューターで今すぐどこかにある、あるいは県でも国会図書館でもとれるようになっておりますので、そういうことでいけるのではないかなと、こういうことの指摘を図書館協議会からいただいておりますので、早速来年度の佐渡市教育委員会の組織見直しの中で進めていきたいと、このように考えております。

2点目の視聴覚ライブラリー、博物館等々ということですが、これにつきましても、これからの図書館というのは、本もちろんですけども、CDとかビデオとか、あるいは歴史資料、文書資料、そういうものの、あらゆる資料を提供する機能が求められております。今佐渡市には、視聴覚ライブラリー、それから博物館、資料館等々、社会教育施設もあります。これをどのように組織化していくかというのが、今整理している最中なのですが、例えば伝統文化研究所を立ち上げようということで準備室もできております。社会教育、あるいは学校教育、理科センターというものもあるのですが、こういうものを一括して学ぶ、市民の、子供たちも含めて、そういう学ぶ人たちの便利に供するような組織づくりを私自身はしたい。生涯学習センターと言ったらいいのか、あるいは教育センターと言ったらいいのか、そういうものを組織して

いきたいと、このように考えておりますので、この点については議員さんのご意見を十分参考にして、早速動いていきたいというように考えております。

次に、図書館の場所ではありますが、金井校舎はどうかというご意見であります、これにつきましては、佐渡高校金井校舎は平成18年3月をもって閉校となります。あくわけですが、その後の利用につきましては、これからの佐渡市にとっていろいろな公共施設が必要になるわけですが、それを適正に配置していく十分な検討が必要だろうというように考えております。これは、教育委員会だけで決められることでありませんので、議員ご提案の件も含めまして、市長部局とも十分協議しながら有効な活用を図っていきたいなど、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、図書館運営の充実化に向けてであります、これは文化の日になぜ開いていないのか、私もちょっとその点につきましては、あれっと思って、早速調べてみました。そしたら、実を申しますと、文化の日というのはいろんなイベントがありますので、かつては開いておったのだけれども、余り人が来ないというようなこともあったらしいのですが、いずれにしても金井図書館、佐和田図書館は、祝祭日と年末年始を、それだけを休館にしているのです。あとは定期休館日を設けていない。年間340日以上、県内でもトップクラスなのだそうです。それを聞きまして、それは余り無理は言えないのだなと思ったのですが、文化の日は祝日のために現在は休館していますが、議員のご意見も参考にして、あるいはまた住民のニーズ、利用する人たちが本当に文化の日ですから、ぜひ図書館というようなこともあるかもしれませんので、その辺については、これから調査をしながら、住民の人の要望にこたえていきたいと思っております。

文化の日につきましては、文化の日ということでないのですけれども、この日を含めて秋の読書週間というのはどこの図書館、図書室でもやっておるわけで、ご指摘ありました読書感想文なんかは、例えば旧両津の場合には読書感想文を募集しておりました。そういうことで、10月27日から11月9日、土日を中心に読書推進の各種事業を実施されて、それぞれの図書館、図書室で実施されております。そんなことでご理解いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 次に、福祉について、熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直言いまして、議員専門家であるだけになかなか私もやりにくい部分がございますが、総合福祉会館の建設の見直しについてであります。その前に何で総合福祉会館かという部分をちょっと触れさせていたいただきたいと思いますが、議員ご承知のように、福祉事業というのは、行政が福祉6法を始め法律に基づいていろんな事業、サービスを展開するところであります。と同時に一方では社会福祉協議会を中心にして法律外、法外のことを中心にしたり、あるいは一部市町村から委託の事業、要請された事業等を受けて、双方が一部クロスをしながらも、お互いの立場を尊重、理解し合いながら、協働して福祉の推進に、昭和26年の社会福祉協議会設立以来、佐渡市だけでなく、全国でこういうスタイルで今日を迎えておると思います。そんなわけで、合併しまして、佐渡市の行政の拠点は、金井にあります佐渡市の本庁舎であります。と同時に佐渡市の民間福祉の拠点施設がどこかにあっていいのではなかろうかという立場で考えております。

なお、参考までに旧両津市が平成7年7月オープンしました総合福祉センターしゃくなげというもの、

私当時携わっておりました関係者の一人であります。そうしましたら、ボランティアを中心にして老人クラブとか民生委員とか、障害者団体とか、いろんな各種団体というのが猛烈にその施設を拠点にして活発になってきました。いろんな会合、研修の場であったり、ということで、どうしてもこの佐渡市に民間拠点の施設を欲しいということでスタンバイしております。当時は、議員ご指摘のように、福祉を中心にしたものとして今日まで考えてまいっておりますが、前回のご質問でもありました三位一体ということで、保健や医療の分野も取り込んで、一体的なものにすべきでないかと、私自身は現時点では保健や医療の方と協議をしておりますが、医師会はどうなるかともかくとして、議員ご指摘のように、三位一体のものという施設になるように、今後努力をしていきたい、協議をしていきたい、当然そうあるべきだというふうに考えております。

なお、若干財政状況等がございますので、当初の施設規模を若干スリム化していく必要があるであろう。それから、建設年次につきましても、当初はもっと先だったわけですが、それよりは特養とか老健が先に急ぐという部分で、年次を若干ずらして後送りをしながら、何とか建設をお願いしたいという私の立場であります。よろしくお願いいたします。

○副議長（岩野一則君） 次に、ミニ動物園の開設について、市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

ミニ動物園というよりも、私の方は馬がいなくなるということでお答えをしたいのですが、実は私の自宅の道挟んで右側が善知鳥神社で左側が春日神社なのです。それで、10月19日に相川祭りがありまして、天狗さんの乗った馬が通るのが当たり前というふうに感じておりました。そんなことで、馬がいなくなるということは大変だなと思っております。それで、先日氏子の方が実際見えられまして、これは金井の氏子の方なのですが、田中議員さんおわかりかもしれませんが、佐渡島内で馬を必要とする神社については、7月の11日の大倉の大幡神社から、相川の先ほども言いました10月19日の相川祭りまで12社あります。それで、1頭でよいところから3頭まで必要だということで、神社によって馬の数が異なるということでもあります。現在馬、ではだれが飼っているのかということですが、両津の高井さんという方が2頭飼っておられまして、春までは何か3頭いたそうであります。それで、18年度中にはこの方もあと2頭手放すということで、いよいよ佐渡に18年度中に馬がいなくなるよということでもあります。それで、それでは大変だということで、今その馬を利用しているといいますか、馬を使ってお祭りを行っている宮司さんとか氏子さんを中心に、その対応について何かしなければならぬということで、佐渡伝統文化保存会というものを立ち上げる計画だということまで今お話は伺っております。今後新潟からそしたら借用するのかとか、また佐渡で補助を受けながら何とか置くとかという、もろもろの運営方法等については、きょうそちらの保存会の方でこれから協議をしたいということで、今までのそれらのことについて一度要望書を出したいというお話はいただきました。書類等については、まだこちらの方に来ておりません。いずれにせよ氏子負担等も高額に今度なりますから、佐渡市においても伝統文化の保護の意味でも補助を求めたいというものでありますので、継承という意味からも、我々観光課、また伝統文化の意味からも生涯学習課等も含めて協議しなければならぬと思っております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 今の件で生涯学習課、どのようにお考えになるのでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

先ほど観光商工課長も申し上げましたが、現在佐渡市で指定を受けている流鏝馬神事は、県指定が1件、市の指定が2件、それから未指定ではありますが、確認できているのが4件あります。こういったことの保護、継承というのは本当に大事なことで思っております。ただ、これらの無形文化財に対しての補助事業というのは、ふるさと文化再興事業等というのがいろいろありますけれども、馬を飼うとか、飼育に対してのちょっと該当項目見つかりません。そういったことから、先ほど観光商工課長が申し上げましたように、いろいろなところで相談をしていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 今の馬がいなくて動物が身近にいないということを含めて、学校教育の方ではどのようにお考えでしょう。

○副議長（岩野一則君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、動物等については、情操教育の面からは非常に好ましい、このように思っております。ただ、そのような動物を飼う方が少なくなっているというようなこと等について、私どもの立場でどうことができるのか、ちょっと今私思いつきませんけれども、動物がそういう子供たちを育てていく上での情操教育には非常に重要な部分があるということは言えるかと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 具体的に動物というのは、私が思い浮かべたのは、真野公園のサルは私どもの幼少のころからおりました。あそこのクジャクは、金井の新保の愛好家の方が引き取ったそうですが、あととはご存じのように八幡の博物館にはひげ地鶏がおります。考えるとあれは市の直営ではないのですね。ですから、ある意味ではあそこに補助金を落として、ある種拡充させるなんていうのも一つの手かなと私は思ったりもしました。鳥をトキセンターに持っていくと、インフルエンザの問題があるから、余り好ましくはないかもしれませんが、ただ具体的にそういった形で取り組んでいる場があるということは、それにどのような形で附带的にというか、拡充させるというようなことを考えていただくならば、それほどミニ動物園というのは難しいことではないし、経費的にもそれほど難しくはない。私は、この件について農林水産にも畜産という意味で、私が提案したのは畜産ではないけれども、例えば牛の放牧場に厩舎の二つも建てて、管理人の方がいらっしゃるでしょうから、それを例えばある種常雇いみたいな形でやっていただければ、馬を飼うこと自体は可能かなというような気もしますし、公設の放牧場が七、八カ所たしか島内にあるのだそうですね。ただ放牧しておけば済むというわけではないでしょうから、ある程度の管理も含めて人手がかかっていくことは間違いなくと思いますので、そういったことを含めたある種の知恵と工夫、あとはお金をどう落とすかということですが、これは市長、やる気があるかどうかだと思っております。

けれども、関連のさまざまなところがございます。私がなぜ学校教育に振ったかというのと、今まで学校ではウサギを飼ったりインコを飼ったりとかというのは、普通に学校教育の場の中でなされていましたよね。ですから、それが何かいろいろな事情があってなされなくなったということなのかもしれませんが、少なくとも飼ってきたという経過の中には、当然学校教育の場面の中にそういったお金が落ちていたことは間違いないでしょうね。そういった意味で私は、例えばどこそこの学校を動物愛護のモデル校として指定して、そこにミニ動物園をとというふうなことだって、やってみようと思うならば、出てこない提案ではないというふうに思うのですけれども、そこらあたりちょっとお考えをお聞かせいただければと思うのですが、おのおのの課でどうですかということです。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） お答えします。

公営牧場を持っているわけですが、現実的には農家から受け入れているということで、直営で飼育なり繁殖なりしているわけでもないものですから。もう一つは、特に冬場雪が降ると全部おろすわけですから、冬場の管理をどうするかという課題がありますので、なかなか畜産という視点では難しいのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 教育委員会、学校教育の方としますと、今のところ各学校では鶏とか、あとウサギ、これらは現実には飼っておるところもあります。ただ、いろんな場面で、先ほども情操教育の関係申し上げましたけれども、大きいそういう動物になると、私どもの方では学校の現場としても手にちょっと負えないという部分で、そういう動物が島内に見れるところがあって、行って見れると、そういうことについては非常に利用する立場としてはあってほしいと思うのですけれども、学校の現場としますと、なかなか飼うという部分ではちょっと顔を出していけないかなという感じであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） この問題は、だれしものがあえて反対とは言えない問題でございますので、少なくとも各課調整をして、どなたか助役さん1人がまとめ役になって検討していただくということは不可能ですか、市長。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やるかやらないかの問題ですね。先ほど農水課長が言いましたけれども、牛だったかつては真野町も種牛持っていた経緯もありますし、持つことが悪いとかいいとかという問題ではないので、考え方が今まとまらないから、みんな自分たちの立場で言っているだけで、おっしゃるとおり助役に検討させます。

○副議長（岩野一則君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） ありがとうございます。まず、それを一つのたたき台にして、大いにイメージを膨らませていただきたいと思います。

トキとの共生をうたっている佐渡市ですから、身近にいた動物がいないような、まさにトキだけを大事

にしてしまいますと、当然のことながら、トキが生態系のトップに立てる鳥ではないということを前提にしますと、トキが伸び伸びと暮らせるような環境は、トキ以上の上位にある動物や鳥は大いに伸び伸びし過ぎますね、間違いなく。そのように思いますので、そこらあたりの生態系の問題とは私はひとついろいろと考えてあるでしょうけれども、ぜひ動物園という程度で結構です。野放しにせいとは言いませんので、そこらあたりを含めてぜひ動物と親しめる佐渡市にしていきたいと思います。

それでは、次の問題に移らせていただきます。社会福祉課長、申しわけないですが、民間保育園の現在数少ないです、どこそこの保育園はなんていうことも言えませんので、一般的に民間保育園が公立保育園と違ったことに取り組みやすいという条件や環境を持っているということはお認めになりますよね。そういったある意味では評価を受けているところもあります。私も金井の地元などには、かなり他の地域からでも積極的にあそこの保育園に行きたいと言って、行っているようにも聞いておりますので、そういった取り組みを実はその保育園はしているということです。それで評価が高い。その他の保育園についても、おのおの独自の考え方と取り組みがなされているというふうに思いますが、そういった意味で公立保育園の今後の行く末ということについてなのですが、先ほど市長はある種タイミングとか時期とか、統廃合の問題含めてその折にというふうにおっしゃいましたけれども、今月の市報の月末号の方に市の職員の募集が出ておりました。保育士6名が募集予定で載っておりました。本当はもっと前にお教えしておけばよかったと思いましたが、横浜市は当然保育士さんも公務員ですから、積極的に解雇などはできないというのはわかっておりました。民営化の手法としては、退職する保母さんの数に合わせて保育園を逐次民営化していくというふうな計画をしておりました。ですので、保育士さんの年齢はずらっと一覧表で載っておりまして、それに合わせてということを考えますと、保育士6人を募集するということは、保育士6人が実は退職なさるのだなというふうを考えまして、そうすると1園が統廃合の対象に今回載ったのになんかと思いましたが、そのようなご準備やお考えはいかがだったのでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

来年3月11名退職予定であります。そのうちの6名を補充採用という形ではありますが、なお今ほどの民営化という面でちょっと今私どもそこまでという、内部ではいろいろ議論はしておりますが、それからこの2月には私も本土の方の公立の保育園、それから公設民営の保育園運営状況などの視察といいましょうか、研修もしてきましたが、佐渡的には今ことし18年度すぐというのは、私ども自身の準備不足といいましょうか、そんなこともありまして、今回は俎上に上げておりませんが、今後当然そういったことも検討し、課題として私どもは受けとめていかなければならないと、こんなふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 田中中文夫君。

○28番（田中中文夫君） 準備不足もありますが、今もう検討になってきて、行政組織の再編の問題がすぐ俎上に上がってくるのだろーと思います、調整機能、私は今申し上げたのは、例えば保育園を例に挙げますが、各支所に保育園の管理は任せていて、お聞きしましたところ、保育園に入所申請書が上がってくると、その申請書をとりあえずは本庁で全部審査をして、入所者を決めて、各員を通じというような形をとっているそうなんですけれども、実際上の管理は各支所でやっているようですね。そうすると、そこの中での保育士さんの例えば年齢構成などというものを掌握しようとする、福祉課長では無理なのかもしれませ

んね。具体的に例えば保育園の問題もそうですが、幼稚園を廃止するというようなことを考えたときに、幼稚園教諭の年齢というのは、どういう年齢構成になっていて、いつの段階でおやめになるのかというふうに考えると、例えば小木と佐和田、相川の幼稚園教諭の年齢層によって、よし、ことしはこの幼稚園からやめていこうというようなことが具体的な俎上に上る。そのことを総括的に管理するのは教育長ではないですね、どうも。そうすると総務課長ですか、あるいは担当助役。そういった横に広がっているさまざまな問題掌握して、一つの課題を解決していくということについての手法がどうもまだ具体的に動き出していないというふうに思うのです。

私は、福祉、医療、保健が三位一体的にというふうに常々申しています。それは、市長の施政方針にもちゃんとそういった項目立てがしてあります。総合計画でもそうでしょう。福祉、保健、医療という形で三位一体的な形での項目設定はしている。ただ、それが頭の中である種の同一の領域にあるものだというふうな理解の中でしか言われていないのではないか。例えば私必ずしも賛成しませんが、部課制をとるということになってきたら、少なくとも福祉、保健、医療は一つの部としてきちんとセクションを持つ。その部長がすべての領域について統括し、総合調整をして、その中でその分野の持っている問題についてのきちんとした共通認識を持った上での対処をしていくということが必要なだろうと思うのです。そういった形でないと意味がないと思うのです。ただ単にカテゴリーとして共通だからというだけでは、論議はできても何ら進みません。それに組織がきちんとセットされることが必要です。初めてそれが一つのカテゴリーが一つの動きとして始まるわけなので、それがなくともこちらの足をかいても、底の部分だけがむずがゆいだけで、全体にかゆみが走らないのです。だから、どこを押していてもちっとも答えが出てこない。今言ったミニ動物についても、私はおのおの取り組んでいただくという気さえあれば、調整し得る領域だと思うのです、一つのことだけ言うならば。それをどなたがするのかということになってくると、どなたも手を挙げない。じゃおれがとは言わないのです。ですから、そういったことも含めて、その組織の問題については、ぜひとも今回の新しく提案されるであろう行政組織については、そういった総合調整機能を持っているきちんとしたセクションとして組織を描いていただきたいというふうに思います。

一つ、これだけは教育長に聞くよりは福祉課長に聞いた方がいいのじゃないでしょうか。小木方式についての評価、今後ともその運用するののかについてお聞きしたい。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、今私個人の意見も言うことできませんし、もう少し検討させて、すなわちいろんな状況を、検討委員会を開くときには、今小木の実態がどうであるかとか、あるいはそのほかのところの実態はどうであるかとか、いろんなことの資料を添えて諮問します。そういう中で検討して答申を得てからということにさせていただきたいな。今すぐ評価というのは、私としては出せません。ご理解いただきたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 一言だけ。大いに検討していただくのは結構ですし、必ずしも小木方式が、小木町だけでやっていたときには、ある種の運用として許容できたものでしょうけれども、一つの小木町というものを越えたときに、これはあしき運用であるというふうに言わざるを得ない立場のセクションがあるの

だということを私は配慮してほしいと思うのです。佐渡市が就学前教育にきちんと力を入れて、幼稚園を各地域に適正に配置をしてやりますよというのであれば、佐渡市長が腹をくくって、5歳児からはすべて保育園にいる幼児を幼稚園に送り込みますよということを政治的判断でやっていただくのはそれはそれで結構ですけども、その判断もし得ないまま、今までの慣行と運用の中で、ある種違った立場に立てばあしき運用であると思われることを野放しにしておくということは、いかなものかというふうに思います。これは、市民に問う問題でなくて、行政内部できちんと処理すべき問題だと思われますので、それはぜひとも一言申し上げておきます。

あと医療課長、済みません、お聞きします。合併直後から総合医療計画については必要だという認識のもとに、検討なさってきたと思うのです。当然佐渡市全体としても、市立病院、公営の病院を持っていなかった地域もございます。そういった中で一つになったときに、市立病院というものを持っている意味と存在価値。中核に位置している佐渡厚生連の病院との役割分担というのは、当然のことながら医療課の持っている宿題のはずです。この問題解決なしにしては、医療課はただ単に各二つの病院に屋上屋を重ねたような形で、ただ数字を統合して1本にしているだけのセクション、庶務的な機能しかなくなっていうふうに思います。そういった意味で、医療課の持っている積極的な役割を含めて、この問題はきちんと組織的にも統合するということをまずした上で、やっと厚生連と対等の立場で佐渡の医療の問題考えられるのではないのでしょうか。今相川病院があり、両津病院があり、佐和田病院もありますね。そういったことも含めて、それを少なくともリーダーシップをとって話し合いに持っていくだけの実力を佐渡市が持つためにも、私は統合して、その上でないと話は進まぬのではないのかと。だってこの間1年半、助役先ほど申し上げた、まだ具体的な計画策定まで来ていないですね。お互いの処理分野も役割分担も対等な形で話し合われていないということだと思うのです。そういったことも含めて、金井町であったころに厚生病院と話し合いをした敷地の問題を含めて、厚生連の病院についてのさまざまな運営に関する事柄について、いまだ佐渡市としてはきちんとした形でその問題を話し合う場もできていない。あんた方が約束したけれども、小学校の跡地来たくないのならば、勝手に探してもいいよなんていうことを言っているやにも聞こえてきたりもしますので、それはそれではなくて、厚生連病院がどこに位置をし、どういう役割を持って、佐渡市の市民のための医療サービスをするのかということについては、きちんと佐渡市としての考え方を持ってお話をしていただきたいと思いますと思うのです。そういった意味で私が挙げた質問についてお答えいただけるのならば答えてください。

○副議長（岩野一則君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

今田中議員おっしゃられたことは一理ありますし、そういう位置づけで我々も考えております。早急なそういう佐渡市としての島内の病院の医療体制づくりということについては、早急にやらなければならないということで、今そういう検討に入っているところでございますが、市立病院としましては、自治体病院としての地域医療に携わる地域住民のための医療ということで、そういう使命を負って運営しております。一方、佐渡の場合は基幹病院として佐渡厚生連がございしますが、それは専門的な総合病院としての地域医療ということで二つに分かれておりますけれども、今後先ほど助役も申しましたように、検討の中で今議員がおっしゃる方向性も含めまして、検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。

ます。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） ぜひともいつごろまでに、いつごろぐらいでいいですけども、いつまでにとは言いません。いつごろまでにはそれができますか。

○副議長（岩野一則君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

6月の一般質問で市長がご答弁しましたように、そのときには一応1年半をかけて早急にやるという答弁をしておりますので、それに沿ってやりたい。それも、それは上限ですので、早くそういう検討案を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 組織の変更も含めて期待をしておきたいところですけども、私一番初めに申し上げました。行政は、PDCAサイクルに基づいて不断の実行をするという意味でいうと、まず計画策定が先でしょう。この計画策定がないところで計画をせよというのは、市長が一声かける、その一声かけるが施政方針ではないのですか。施政方針がこの間、昨年度と本年度なされました。多少の変更はありましたが、基本的なぶれはないように見ておりますが、もう既に市長が市長の政治生命をかけて、市民に向けて発した事柄に対して、その事柄に対して計画をせよというふうにもう指令は出ているはずですよ。それに基づいてきちんとした形で計画を出して実行する。実行がなければ検証もできないし、見直しもできない。私もこの間、私8回と言ったのは間違っていないと思うんですけども、この会議録を見ていて、何度手を変え、品を変え、たくさんの議員の方々がさまざまな提案をしてきているか、違った角度で同じ問題をお話ししている。これは、すべて執行部の方々に今の仕事を見直せ、新しい着想で物事に取り組みということは何度となく言ってきているわけでしょう。それに対して一つの行事のようにひな壇に座っていてということではないでしょう、つらい時間を過ごしていらっしゃるのだと思いますけれども、余りむだに右から左へ聞き流して、ああ、終わったということであってはいかぬのではないかと思います。

ですから、これは今後とも続くことかもしれませんが、慣例のようにただ議員は質問し、執行部はただ答えるということじゃなくて、ある種相互に啓発されながら、市政を豊かにしていくということが必要で、そのための場です。ですから、ぜひとも私どもも真摯にお話をいたしますし、そういった意味で真摯に私どもの話した事柄を受けとめていただいて、現実のやっている仕事も含めた形できちんとした見直しも含めた新しい計画もぜひとも速やかに、速やかにというのは英知を集めればまさに速やかに出てくるのです。問題は、そこのあとにはつくり上げたものに対して調整をしていくということが必要なので、だからそういった意味で調整能力を持った組織を立ち上げていただいて、ぜひともこのPDCAサイクルを、私は総務省の言っていることが必ずしもいいとは思いませんけれども、これは少なくともそういった、とりあえず頭の図式をきちんとつくってやっていただきたいというふうに思っております。あえてこれ以上お話ししても聞き飽きた部分もたくさんおありでしょうから、言いませんけれども、ただ改めてまた違った角度の中で皆様にお考えいただけるような素材を提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） 以上で田中文夫君の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時47分 再開

○副議長（岩野一則君） 再開します。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 通告に従いまして、順次ご質問を申し上げます。

午前中の市民クラブ代表の小杉議員の少し長目のまくら言葉に引き続きまして、私のまくら言葉にありましたことがありましたので、それに少し引き継いでまくら言葉ということにしたいと思います。

新市建設計画の見直しについてお尋ねするわけですが、小杉議員指摘のとおり、合併協議の段階から、合併反対、あるいは合併に慎重な立場の方々から、今日的な厳しい財政運営を予測をする指摘がなされていたこと、これは皆さんもご存じのとおりです。この声に真摯に耳を傾けることなく、合併特例債事業という住民に期待感を抱かせて合併推進をした、これは市長や私も含めて旧自治体の首長、そして合併について反対や慎重な立場をとらなかった議員の、あるいは議会の責任というのは、重いものがあるということであります。新市誕生直後から財政計画及び新市建設計画見直しを迫られる佐渡市という欠陥のある新造船に乗せられてしまった、おりるにおりられない市民からは、行政運営の混乱も、合併直後ですから、ありまして、こういうことなら合併しない方がよかったのではないかという厳しい批判の声が数多く先行するのは、これは当然のことでありまして、行政に携わる者として、厳しく受けとめていかなければならない、こんなふうに考えています。ということを前提にしまして、これから質問に入ります。

現在議会の行財政改革と新市建設計画の両検討特別委員会において、執行部より提案されました財政計画並びに各課の建設計画の見直し案が検討されているところです。この再調整案の検討に当たって、改めて新市建設計画、とりわけ合併特例債事業の見直しに対する市長の基本的な姿勢についてお尋ねします。私は、事業費の圧縮、削減、計画年度の前送り、優先順位の再検討等に見直しに当たっては、合併特例債事業の性格を十分に考慮しなければならないというふうに考えております。

1点目としますと、10カ市町村の対等合併であり、それぞれの地域の発展と事業を新市に実現をゆだねて、合併協定書に調印をしたものであります。当然にして10年間の新市政策のベースになるものだというふうに考えています。

2点目に、新市建設計画策定委員会、住民説明会、法定協の合意、議会議決等の形式的には民主的な手続を経て調印に至ったのでありますから、以後の行政執行に一定の責任と拘束力を持つものだと考えます。

3点目として、とりわけ特例債事業は、旧自治体の合併効果の目玉商品的性格の強いものであり、それぞれの地区住民の期待の高いものでありました。反面ばらまきという批判を受ける面も当然にしてありますが、これは先ほど言いましたように、10カ市町村の対等合併である限り、避けられない性格のものであ

と考えます。これらの条件から、計画見直しに当たっては、旧自治体の住民意思、議会議決、合併に至った経過を尊重して、一極集中や勝ち組、負け組をつくらない、地域バランスに配慮した一体感のある発展を基本ベースにすべきだというふうに考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

次に、農業政策について3点ほどお尋ねします。最初に、18年度生産調整について。1点目は、作付面積の集落間調整についてであります。17年度は、35町歩の調整残というふうに伺っています。16年度が60町歩でありましたから、集落間調整という政策の効果はあったと考えています。配分面積の周知、集落代表者への説明から集約までの日程が大変窮屈であるという要因が、県の法律指針確立が遅いことにあることも理解していますが、18年度は本庁、支所、JAとの連携強化をして、加工米との関連もありますから、早期の集落説明により、調整残を少なくとも一けたに押さえ込む努力を求めます。

2点目に、産地づくり交付金の収支状況と今後の用途についてお伺いします。16年度現在で約3,600万余り、17年度は対象面積が減りましたから、さらに残額が膨らんで、1億円近い残額が予測をされます。18年度が最終年度ですから、19年度の導入される予定の経営安定対策を見据えた効果的な用途を検討いただきたい。例えば担い手への農地の集積への助成対象、これは貸し手と借り手双方にする。JAの特裁米等への助成を減収率の5割の補償レベルの10アール当たり1万円ぐらいにする。法人化助成を見直して、将来的に法人化計画のある生産組合や集落営農組織等に枠を拡大をして、1年以内の法人化などという規制をなくす。1年以内の法人化ということは、これは貸せないということを言っている意味なのです。集団化、団地化助成額の増額等が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

次に、担い手育成支援策と19年度に向けた具体的な対策についてお尋ねします。19年から導入をされる新たな経営安定対策の対象となる担い手としての集落営農の組織化の緊急性と必要性については、過去2度ほど質問してきました。1年前と6カ月前です。集落の自治機能、農地と環境保全、小規模兼業農家の生活を守る面からも、行政が積極的に取り組まなければならない課題であります。佐渡水田農業ビジョンでは、18年度までに集落営農の組織化数32となっていますが、実態からはほど遠い数字だと思います。3月議会では、上越市吉川地区で、旧吉川町です。支援室を設けて3名の専従体制で1年で8集落の法人化に成功して、吉川方式として注目をされ、農水省や県の研修を受け入れをしていることを紹介をし、支援室の設置を求めました。市長からは、すぐにつくれるかどうかということを検討するという回答をいただいておりますが、検討の結果についてお答えをいただきたいと思います。市長、いずれにしても、もうここまで来ますと、1回目質問しました昨年の9月でしたら、まだ2年あったのですけれども、もう時間は1年しかない、このことを認識をしていただきたいと思います。また、自治体のかかわる育成協の結成と具体的タイムスケジュールが検討されているかどうかをお尋ねをします。

次に、農薬の空散中止以後の代替対策についてお尋ねをします。3月議会でも農家個々防除が空散よりも環境を汚染すること、無人ヘリの場合のコストや対象面積、集落防除体制における担い手等の課題から、早急に代替対策の検討を質問しました。18年1回、19年完全中止までのスケジュール、並びに関係機関との協議、どこまで進んでいるかお尋ねをします。

最後に、総合学習についてお尋ねします。同僚議員からの質問にありましたように、学ぶ意欲、判断力、思考力をはぐくみ、生きる力をつけさせようとする総合学習に対する評価が二極化をされています。一つは、学力養成の面で理数系の学者、大学の受験学力、学習時間等それぞれの立場から総合学習による学力

低下論と、それに対して総合学習路線が基本との考え方の論争であります。主に学者や文部省間で始まったものが、マスコミが大きく報道したことから、社会的な関心事になりました。いま一つは、児童や保護者と教師との意識の断層であります。県教育総合センターの調査によれば、総合学習が好きと答えた小学生は89.5%、中学生は66.7%、また保護者の81.8%はやってよかったと評価しています。県教育委員会の児童生徒2,900名を対象に行った調査では、総合学習への積極性の高い児童生徒の学力、全教科の平均正答率が高いという報告があります。一方教師の方は、75.2%が子供にとっては役に立つと評価しながら、他の教科を充実すべきが小学校で61.2%、中学校で72.8%と、否定的な見解に立つ矛盾した意識となっています。

この要因として考えられるのは、一つには2002年4月に学力低下論の高まりの中で文部科学省の出した「学びのすすめ」があります。ここでは、「確かな学力」と「学力向上」という言葉が使われて、従来のゆとり路線からの軌道修正ともとれる方針が出された影響もあって、テストのように数字で成果のあらわせる教科学習により多くの時間を求める姿勢があるのだと思います。二つ目に、仕事の量がふえていると感じている教師が、県の調査で小学校で86.3%、中学校で90.6%、その上、教科と違って準備に時間がとられる総合学習への負担感や繁忙感があると考えます。この繁忙感を数字であらわしているのが、教職員組合の実態調査であります。時間外勤務は、1日平均約2時間、平均を超える2時間以上が小学校で40%、中学校で68%、持ち帰りの仕事は平均1.5時間、2時間以上仕事を持ち帰っているところが小学校で32%、中学校で25%、しかし現実的にはこの数字以上のものがあるというふうに考えております。みずから学力、生きる力という数字としては大変はかりにくい力を求める総合学習と、テストや受験のように数字であらわせる教科学習との狭間で教師にゆとりが失われているというふうに考えます。

そこで、2点ほどお尋ねします。一つは、二極化されている評価と総合学習に対する考え方ですが、これは同僚議員への質問に対して、総合学習は一定の成果を上げているとの認識の上で、市教育委員会としては、充実した教育を目指したいと答えられたと受けとめました。これは、総合学習と教科学習を対立的にとらえることなく、両立を図るということかどうか、そのことだけお尋ねします。基本的にそうだとすれば、私もそのように考えています。だとすれば、2点目として、この困難な教育に携わる学校現場へのサポート策として、他の市が導入している市単独の補助教員やコンピューター指導員などの増配置の検討をいただきたい。あわせて市独自の総合学習に対する参考事例、分野別の講師、施設、地域の紹介等のマニュアルの作成がされているとすれば結構ですが、もしされていないならば今後検討いただきたいということを申し上げて、1回目の質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、合併の問題、先ほどもいろいろありましたけれども、今さら合併が云々ということを申しませんが、一つ考えてみるのは、合併しなかったらどうなっているのだろうという想定と比較しないと、合併のよしあし、これはなかなか検討はできないのではないかというふうに思います。

さて、新市建設計画の見直しについては、財政上の点から大幅な削減を余儀なくされたということでは

間違いありませんが、見直しに当たっては、佐渡の将来を見据えた事業計画であること、効率的で経済波及効果が期待できること、教育施設に当たっては、耐震等老朽化の問題を検討していただきたいということを申し上げて、やらせておりますが、勝ち組、負け組とおっしゃられましたけれども、できるだけ地域バランスについても、これから最終的な決定の範囲の中で配慮していきたいというふうには考えております。ただ、全体的な佐渡全体の将来を見据えた事業計画ということになりますと、各地域にそれぞれ今までの旧市町村と同じように分散配置をするというのも、なかなか難しい問題だろうとは考えておりますが、今申し上げた合併のときのお約束もあるわけですので、できるだけそのことも考慮してやらせていただければというふうに考えております。

それから、農業政策についてお尋ねがありました。非常に一つの市だけでは解決できないいろんな問題があるということは、十分わかっております。作付面積の集落間調整をどう進めるのか、産地づくり交付金の収支状況と今後の用途について、それから担い手育成支援策の現状と2007年に向けた具体的な取り組みについてにつきましては、詳細の説明も必要なので、農林水産課長に説明させたいというふうに思っております。

それから、農薬の空散中止後の代替策の検討は急がれるが、取り組みの現状はどうかということでございます。平成16年12月の佐渡市病害虫防除協議会の総会におきましては、平成18年度は有人ヘリの航空散布は1回のみ実施、19年度以降は防除体制の状況を見ながら、有人ヘリの空中散布は縮小の方向で検討するというふうに決まって、これに基づき、農家の皆さん方にお知らせをいたしました。今回は、11月か12月ですが、この次の防除協議会の総会におきまして、最終的な方向がそれぞれ農家の方々のニーズをきっちり考えながら決まると思いますが、有人ヘリの防除につきましては、本土では急激に面積を縮小しているということもありまして、かなりのヘリの会社が倒産、あるいはヘリの手放し、あるいは狭い地域は対応できないと。もう一つは、有人ヘリ、議員はおっしゃられるのですが、有人ヘリという名前だけで消費者が危機感を持って受けとめるという話が、農協担当からも話がありまして、この案ができたというふうに理解しております。

ただ、それでは有人ヘリがなくなり、それから人手のないこの時代においてどう対応するのかということでございますが、詳細農水課長から説明させますが、基本的には無人ヘリで何とかカバーできないかということで、ことしからも有人ヘリのパイロットといいますか、操縦者に対する補助金等出しております。確かに人手もかかりますし、コスト的には高くなるということもあるようでございますけれども、できるだけ支援をし、問題が起きないような格好で解決しようというふうに思っております。一つはコシヒカリBLの問題もありまして、そういう意味では負担がちょっと軽くなるのではないかと思います。

とりあえず第1回目はこれで失礼します。

○副議長（岩野一則君） 総合学習について、石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、総合学習についてお答えしたいと思います。

さきの議員さんにもお答えしましたが、佐渡の場合は、各学校において、佐渡の地域教材、非常に環境、伝統、文化、いろいろな質の高い地域教材があるわけですが、そういうものを基盤にしてこの学習が進められておりまして、自分たちの生まれ育った地域を愛して誇りを持つ、そういう佐渡の活性化を

担う子供が育っているというように私は認識しております。この後も批判されるのは単なる活動主義といまishょうか、何か活動すればいいのだというような総合学習にならないように、学力にしっかり結びついた、議員さんご指摘のとおり、総合学習にしっかり取り組むことが学力の向上にもつながるというような教育活動をこの後も進めていきたい、このように考えておるところであります。

その次に、現場のサポート対応でございますけれども、一つには補助教員制度、これは佐渡で今は取り上げていないわけでありまして、実際には未実施の段階での今年度の実態ですけれども、20の市のうち15の市で補助教員制度を取り上げております。1人のところから多いところだと30人というような補助教員で、主としてT Tの指導であるとか、あるいは複式解消であるとか、こういうことに補助教員を使っておるわけですが、これはあれば一番いいわけですが、こういう財政厳しいということをいろいろ聞いておりまして、お願いできるのかなんて私自身は心配しておりますが、私はそれよりも、どうしたら今こういう厳しい財政の中で有効に学校をサポートできるのか、教育活動をサポートできるのかというようなことを考えてみますと、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、今佐渡には例えば視聴覚ライブラリーとか、あるいは理科センターであるとか、博物館もあります。三つもこの佐渡市の中にあるわけです。それから、資料館、それから佐渡市になって立ち上げました伝統文化研究所、今準備室の段階ですけれども、こういうものがあります。それぞれに優秀な指導スタッフがそろっているわけで、それが今ばらばらになっております。これを統括して指導あるいは学ぶ場を提供して、ほかの市町村では教育センターというようなものをほとんど市の場合には立ち上げておるわけですが、そこへ一括して、そこへ何人かの補助教員、嘱託といいますか、そういう先生方、それぞれの分野の秀でた方を集めて、それぞれの現場に対応していけば、そういうことの方がむしろ有効なのではないかなというようなことを考えて、今その方向に向かって進んでおりますし、ご理解いただきたいと思っています。

それから、各分野の講師、もちろんこの人たちが教育センターの名簿に登録しておきまして、必要に応じて、これは一応各学校ごとには講師の名簿というのはつくってありますけれども、さらにそれを佐渡市一括しておきまして、それぞれの必要に応じて指導に当たっていただくとか、あるいは各博物館、資料館等にも貴重な資料がたくさんあるわけですので、こういうものを教材に使っていただくとか、あるいはそういうマニュアルの作成についても今検討している最中でございます。間もなく皆さん方にご提供できるのではないかなと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 農業政策について補足答弁を許します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 農業政策について補足答弁をいたします。小田さん専門家ですので、私もよくわからないところありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目の作付面積の集落間調整はどうなったかということでありますが、小田議員もご指摘ありましたように、結果的には約35ヘクタールが作付できなかったという現状であります。原因につきましては、小田議員ご指摘のとおり、県の配分が年末ということでなかなか調整ができなかったというのが現実であります。私ども佐渡水田農業推進協議会が窓口になりまして、これは市と羽茂、佐渡、J A、3者で構成をしておりますが、行っておりますが、まず当初は各集落、全島からですが、2名の調整委員を選出をして

いただきまして、調整委員から集落内のまず調整をしていただくということになりました。それが終わりますと、各支所に配分をして、作付できないという人から申し出ていただいて、支所間の配分をするという手順で行っていました。結果的には、相川支所の方から33ヘクタール作付できないということで支所配分をしたのですが、時期的にも遅くなりまして、結果的には国仲、4カ町村の担い手農家、認定農業者の方に配分をしたのですけれども、できなくて、結果的には35ヘクタール作付できなかったということでもありますので、18年度も多分年末に県からの配分が来ると思いますが、一生懸命努力をしながら、達成できるように努力をしていきたいなというふうに考えております。

2点目の産地づくり交付金の収支状況、これも金額的にご指摘がございました。小田議員のご指摘のとりの数字でありますし、17年度も16年度以上の残額が出る予定であります。まだ最終的な転作面積の集計ができておりませんので、金額は申し上げられませんが、小田議員のご指摘のような数字になるのではないかと予想されております。特に議員からもご指摘がございましたように、16、17、18、3カ年の対策でありますから、18年度中に使わないと返すということになります。これは、せっかく交付される額ですから、小田議員からご提言がございました、例えば担い手農家の集積に対する助成、貸し手、借り手の助成、あるいは環境保全型農業に対する助成、いわゆる特別栽培米等、あるいは地域づくりの交付金の単価をアップするとか、さらには学校給食、食の安全への取り組みなどの助成をするとか、いろいろ考えながら、今年度中に計画変更して、消化できるようなことをしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の担い手育成支援事業の現状と2007年に向けた取り組みについて。特に認定農業者等については、ご指摘ございませんでしたが、後ほどもしあればご説明をいたしたいと思いますが、特に集落営農組織の点についてご指摘がございました。水田ビジョンでは、18年の目標が32組織を法人化したいという目標でしたが、現実的には17年の3月1日現在では法人化が28ということで、達成はできている状況ではございません。ただ、法人化をされていない集落営農が14組織、集落ございます。現在県の農政と私どもと一緒に、いろんな意味で指導をするなり、法人化に向けて努力をしていますので、これについてもまた努力をしていきたいなというふうに思っておりますが、もう一つは組織の問題も市長から答弁があったということですが、これについて私どもも新しい18年に向けた組織検討の中で、新しい推進室を設けるということは、いかがなものかなというふうに思っておりますが、特に私の個人的な所見であります。農政についての本庁は金井ではありますが、金井地区の支所がございませんので、金井地区の農業、減反とか空散とかというものをほとんど私どもの方で携わっておりまして、本庁としてのいわゆる農政に対する部分がややもすると欠けているというのが一つの反省点であります。そういう意味では私どもとしても、少し補強していただいて、そういうものができるようなことを、新しい室をつくるとか、係をつくるとかではなくて、そういう立場で人事担当部局に申し出ていきたいというふうに考えております。

空散の問題については、市長の答弁でよろしいかと思いますので、以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、まず、質問通告内容になかったのですけれども、市長がお答えになりましたので、私が冒頭申し上げたのは、では合併しなかったらどうなるかというふうな議論をするためではないのです。少なくとも私たちが当時、もしそういう財政事情が厳しくなるという言葉に真摯に耳を傾け

ていたならば、こういうふうな新市建設計画なり合併特例債事業なり、あるいは財政計画というものは、その時点ではもう少し厳しいものになっていたのではないかと。そうだとすれば、大変甘い見通しでそういう計画を立てたということに対する、市民に対する政治的な責任というのは、これはあるのではないかと私は言っているのです。50%ぐらいの見直し、あるいは60%ぐらいの見直しをせなければならぬとすれば、これは市民に対して大変申しわけないことをしたわけです。もし厳しい財政事情の見通しがあったときに、市民はではどういう選択をしたかという、こんなところまで議論しなければならぬわけですから、これは議論するつもりはありません。ただ、合併しなかったらどうなるのかというふうなことで反論されるとは思っていませんでしたので、私はもう少しそのことに対する真摯な受けとめ方というのは、政治を進める場所にある人にとっては必要なのではないかと、こういうことで申し上げたわけであります。これについての回答は要らないです。

そこで、幾つか市長の方から見直しについての考え方が示されました。そうだとすれば、これから新市建設計画等調査特別委員会で議論するわけですが、私も委員ですので、きょうのところは2点ほどまず担当課長に確かめて、そうだとすれば市長はそのことについてどうお考えになるかということでお尋ねをしたいと思います。合併特例債事業の調整案というのがこの間特別委員会に出されました。総体的な部分でいきますと、25年度まで計画比79%のカットをするということになっています。例えば安心、安全なまちづくりだとか、健やかな思いやりあふれるまちづくりというふうな項目ごとで、それぞれ担当課が出されていますが、私は特に特徴的なのは、一番同僚議員も質問しましたけれども、福祉の充実と言われる部門で、これは民間委託とか幾つかの条件がありますから、一概にそうだという意味ではないのですが、ここは計画比約50%減です。それから、そのほかのところも学校教育はこれから出されてくるわけでしょう、具体的には。きのう質問がありました、説明がありましたように、小学校13校体制でしょう。中学校は6校体制。あるいはきょうの質問に対する回答がありましたように、保育園もこれから見直しをする、ということですから、そういう意味では特例債事業に充てられたそれぞれの事業についてこれから検討されて、そこで大幅なカットが統廃合によってされてくるという中で、どうしても今市民が一番求めているそういう部分がカットをされて、市民にそういうところは我慢してくれやと、こういうわけです。これは、財政事情が厳しいからと言いつつ、スポーツ、文化の関係でいきますと、佐渡総合社会体育施設整備事業というのがありまして、これが当初予算が42億です。これが75億、約1.6倍にはね上がっているのです、見直し案で。多分この背景には、生涯学習に対する答申が背景にあって、こういうことになったのだろうというふうに思いますが、このことについて一つはこの数字、75億にはね上がっている。それは、内容的にはいわゆる体育館部分で43億ですか、それから陸上競技場で32億というふうに42億が分けられて、ということで33億プラスになっている、1.6倍です。こういうふうなこの数字、間違いないかどうか。それから、その背景には今言った答申があるのかどうか、まずこのことについてお尋ねします。

○副議長（岩野一則君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

生涯学習関連のことについてお答えさせていただきます。確かに金額ははね上がっております。これにつきましては、昨年9月に議会の方の新市建設計画等調査特別委員会から中間報告が出されました。これに基づいて生涯学習課としまして、関連施設の検討委員会を設けまして、特例債、それから普通建設も

あわせて審議をいただきました。議会からの報告の中にも、体育館等については両方あわせても重複は避けなさい、そして全国大会誘致可能な規模のものを検討しなさいということで報告がありました。それを受けまして、委員会の方でも検討していただいたわけです。その中で規模等がいろいろ問題になりました。いろんな方々からのご提案の中に、バスケットボールコートで言えば5面が必要であるとか、いや、3面でいいとか、そんな議論がいろいろありましたけれども、結果的に今のバスケットボールコート3面、それからサブコート1面合わせたような規模ということで落ちつきました。それを県内、あるいは県外の同規模の体育館の建設事業費を見ますと、やっぱりこういった格好の数字になりました。それから、陸上競技場につきましては、既存の施設も利用するというようなことで、概算の見積もりをいただきまして、こういった金額になりました。あわせて確かに75億円近い数字になりますが、そういった経過でこういった数字になりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉の施設の関係が大分減額になっているのではないかという質問であります。一つは特養等の関係で、佐渡市……

〔「内容わかっています。別に持っています」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） もう一つ、先ほど私が基本的に特例債事業、見直すとしても基本的にはこうあるべきではないか。市長は、それに対しまして、将来展望、あるいは効率化、あるいは地域バランスと、こういうふうなものを柱にして考えられると、こういうふうに言われました。そこで、生涯学習課長のお答えにもありましたように、生涯学習関係の見直し案については、基本的に答申案を参考にしていて、こういうふうに私は考えているわけです。だとしますと、合併特例債事業、繰り返しませんけれども、寄せ集めだと言われようと、ばらまきだと言われようと、そういう性格のもので決まったわけですから、ぜひこれはあの答申案見ますと、どうも一極集中をするという感じなのです。そのところが、これはこの後委員会の中での議論になりますので、ここでは余りやりませんが、例えば畑野の建設予定だった生涯学習センター、先ほど田中議員から大変いい話がありまして、ミニ動物園どうなのか、生涯学習センターがもし併設することができればそれにこしたことはないわけですし、そういう意味では大変畑野はいいなと、こういうふうに考えておったのでありますが、きょうはそれが主たる議論ではありませんので。例えば畑野がそれに手を挙げた、畑野だけです、特例債事業。それから、今言った佐渡総合社会体育整備計画、これに手を挙げていたところは真野なのです。それがいつの間にかその他というところで地域を特定されないと、こうなっている。そうすると、合併時の約束が違うではないかというふうに私は考えるわけです。同じようにこのことは、その地区に住む人たちにとっては、やっぱり合併のとき話したのと中身違うではないかと、こういうことになりますから、ということ含めて、先ほど言いました、なぜ42億が75億になったか、三つの施設を一つにした方がいいですよというのは、これは三つの施設を一つにしたら、1.6倍になったというようなことではないでしょう。そのほかのところは、先ほど言いましたように、平均で約20%以上カットしているわけです。

福祉の関係で福祉課長にいいですよと言ったのは、なぜそうなったのかというのは、ある程度承知していますから、いいのですが、いずれにしても先ほど言いました小学校、中学校、そして保育園、これから市民に大変、地域エゴだと言われようと、地域にとっては大変な選択をしなければならぬわけでしょう。その選択をして協力をしてもらう、その協力をした分が、見方によれば大きな体育館一つ建てるためということになりませんか。ですから、私は体育館が必要ないというのではないです。佐渡市の人口ですとか、利用者数とか、そういうものを考えて中央体育館があるということは私はいいと思うのです。でも、とんでもない大きなものが必要なかどうかというようなことがこれから議論されていくべきではないかと私は考えます。そういう意味でいわゆる合併特例債事業というのを見直す際には、今言ったようなことを含めて慎重な判断をして、市民理解を得られるようにしていかなければならないと思っているのですが、これは市長、どうぞこの問題についてお答えください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 決めるのはこれからなのです。委員会の判断というのは、それなりにもんであるでしょうし、それから多くなっているというのは、説明はちょっともう一回生涯学習課長から聞かなければいかぬですが、たしか体育館自体は幾つかあったのを一緒にしたはずなので、そんなに大きくなっていないというふうにイメージとしては思っていたのですが、それにしても小さなものたくさんつくるというよりも、きっちりとした大会が呼べるとかどうかを、効果を単に地域の体育館に収れんしないで、佐渡全体として考えてメリットがあるものをお願いしたいというふうにはお願いしてありましたので、もう一回ちょっと生涯学習課長から説明聞きたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 生涯学習課長からもし市長に対する説明が必要でしたら、この場所でなくて結構ですから。私の方は、先ほど申し上げたように、数字がそういうふうになっていますよ、三つ一つにして市長が今言われましたように、海外といいますか、外から人を呼びたい。そのためにはそういうふうな施設が要るのだよ、これも一つの考え方です。しかし、先ほど言いましたように、総体的に縮小しなければならないというのです。福祉も学校もすべてのことについて総体的な見直しをして、少なくしなければならないというときに、一つだけ突出をするということについての当然市民の理解というのが私は得られないと、こういうふうに申し上げているわけで、ぜひこの後の、これは最終的には市長裁定でしょうから、そういう中でぜひ市長も今言ったことを十分できれば真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。

ただ、誤解のないように言いますが、総合体育館が必要ないというふうな立場で申し上げているのではないのです。今市民が求めているのは何かということを考えると、少なくとも福祉の分野であったり、そういうものではないか。多くの同僚議員が質問されていますように、今福祉は本当に大変になっている。では、その部分をどうするかというようなこともあるのではないのでしょうか。福祉という施設は、これは雇用につながっているわけですから、そういう意味でぜひそのことについては再度検討をしていただきたいということで、これはこれ以上恐らく市長とこの場で話をしても、なかなか一致点を見出せない、というふうに思いますから、ということをお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、市長、建設地域、これについてはどのようにお考えですか。合併のときにお互い

に持ち寄ってどうしようかといったことが全部白紙でいいというふうに考えますか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたように、できるだけ地域のバランスはとりたいと。ただ、施設の数が減ってくると、おのずと全部満足させる地域というのはないわけなので、ただできるだけ地域の当初の願いは勘案しながらしたい、できるだけということでございます。よろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） できるだけということでありますから、ただそうだとすれば、変わるべくその地域をどうするのかという対案も当然用意をされながら、やはりこれから市民と向き合っていただきたいということをお願いをして、次に農業の関係です。支援室、農水課長も要らないのではないかと、こう言いますけれども、農水省が出しました平成17年3月25日と、これは恐らく持っているでしょう。それから、その後に農水省は平成17年6月23日にもこれはダイジェスト版が出ているのです。そういう中で、行政が支援をすることということで、幾つかの支援、行政はこういうこと支援しますよというのが出ています。そういう意味でこれをこの後きっちりと集落の中でやっていく、集落に集落営農をつくっていくというには、今の農水課の中ではできないだろうと私言っている。一つは、農水課の中に統括するセクションをつくる。あとは、これはそれぞれの支所の中に担当をつくって、ほかのところではやっているのは、JAからも人間を出してもらっているのです。それから、普及センターのOBからも人間出してもらっている。そういうチームをつくって、それぞれの地域に入って、事細かな指導をしながら農家の方から理解をしていただく。特に集落営農は理解してもらえるのです。しかし、法人化ということについては、それは農家の皆さんの割と拒否反応が非常に強いのです。これは、時間がありませんから、あれですけれども、いわゆるその他のいろんな県の実例を見ましたけれども、集落営農組織は幾つかできていますが、法人化まで踏み切っている組織は非常に少ないのです。それは、幾つかの農家が不得意とする税制の問題だとか、そういうことについての支援というのがきちっとできるかどうかということだと思いますから、ぜひそういうことを含めて支援室、あるいはその専属の室まで立ち上げられないというのですが、プロジェクトなり、きっちりとつくってもらいたいというふうに思います。これは、観光も大事です。しかし、1次産業の集落営農組織というのは、これは私は国が言うからという意味ではなくて、これから佐渡市の農業を考えた場合、やはりこれは基本になる。これが間に合わなければ佐渡市の農業は壊滅的になるのではないかと私は心配しているものですから、くどいほど申し上げている。もうこれ以上時間がないですから、というのは19年まで時間ないですから、ここで立ち上げないということになれば、全く間に合わないだろうと、こんなふうに思いますので、これについて、これは農水課長というより市長でしょう。市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 少し舌足らずでございましたが、確かに小田議員が言われるような組織は、今度新しい強い農業づくりということで、今までは市が直接そういうものに携わっておったわけですが、新たに佐渡市担い手育成総合支援協議会というのを立ち上げることになっておりまして、今議会にその予算も提案させていただいておりまして、ですからそういうものを中心にやっていくということで、今言ったOBとか、それも入ってもらいながらやるということですので、よろしくお願いしますと思います。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、教育長に、先ほど教育センターみたいなものを考えている。問題を少し提起をしたいのですけれども、今まず受け持ち時数の問題があります。受け持ち時数があって、2時間か3時間ぐらいしかない。そこで、時間って余裕の時間ですよ、受け持たない。学校現場では、例えば報告物が多くなったとか、いわゆる授業以外の仕事が多くなったと思うのです。そういうふうな現場の状況があります。これは、教育長も十分承知をしておられることだと思うのです。ですから、そういうふうなことがありますから、ぜひさっき言った総合学習の支援、あわせてそういう学校の現場における状況というもの、できるだけフォローできるような体制というものについて考えていっていただきたいと思います。

もう一点は、文部科学省が土曜日と放課後の補習授業というのがありますよね。これを先ほど教育センターと言いましたが、例えば登録をされた教育ボランティアみたいな人たちから有償であるいはどこかの学校に入っていただく。そういう教室を開くというようなことについてはどのようにお考えですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 例えば今教育課程以外でそういう指導をやっているものでは、夏休み中のサマースクールというようなものを自主的に学校でやっておる場合があります。そういった学校教育とは別にボランティアとか、あるいは教員でもそういうところへ出ていく者がおればそれでいいわけですが、大いに進めていきたい。やる者があれば支援していきたいと、このように考えております。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） できるだけそういう方向で検討いただきたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど言いましたように、大変調査報告物が多くなっている。特に市教育委員会がその部分で市から出されるものについて精査をしてみて、場合によったらその分を軽減をするというようなことは考えられますか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） これにつきましては、確かに多くなっているというのは、例えば先ほどから申し上げておりますように、学校教育というのを今地域の人、あるいは市民に公開し、そして評価してもらっております。そのために資料づくりとか、いろんなことでありますし、それからいろんな我々が何か話をするときも、それぞれ調査に基づいて物を言っておるわけですから、これは県が何か出すときには必ず市の教育委員会へこういう調査に協力するようにと、こう来て、それを学校へおろして、それをまた教育委員会でまとめて県へ上げる、あるいは文科省へ上げると、こういうシステムが非常に今盛んに行われているわけです。そのことによって学校現場が非常に忙しくなっているという面があるわけです。だから、その点につきましては、今度1市になったわけですから、できるだけ現場に過剰な負担かけないようにするにはどうするかというようなこと、私は現場の出身ですから、とにかくそのことだけはぜひお願いしたいということを担当に指示しております。しかし、なかなか今申し上げたような事情でそのとおりにいかないのが現実ですけれども、引き続き努力することは続けていきたいと、このように考えております。

○副議長（岩野一則君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 最後になりますが、いずれにしても総合学習も、あるいは教科学習も力を入れてというふうに言われています。大変難しいことを求められている学校現場です。ですから、今言われたようなことと、先ほど言いました放課後児童健全育成事業というのもこれあるわけですから、そういう中でい

わゆるその地域や行政がサポートできる部分があるのではないかと、こんなふうに考えていますから、ぜひこの後検討いただきたいというふうに思います。

30分目標だったのですけれども、少しオーバーしましたが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） 以上で小田純一君の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○副議長（岩野一則君） 再開します。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大きく三つの設問で質問をさせていただきます。お疲れの時間ではありますが、しばらくおつき合いをお願い申し上げます。

議会の一般質問において、幾ら本庁の課長に答弁を求めても、平等であるための是正に関しては、ぬかにくぎ状態である。そもそもの原因は一体何なのか。合併後、地域に特色があるのは当たり前であるが、佐渡市の支所に特色があるのはいかなものか。合併したということは、地域の職員である前に佐渡市の職員であることを忘れてはならない。どこの支所であれ、鷲崎から小木まで、すべての住民に対しての職員だということを意識するならば、是正に関しては本庁の指示ではなく、支所が率先して本庁に上げていくのが職務のはずである。

ところが、本庁から具体的に指示がなければ、できるだけこれまでの予算を守ることが支所課長のステータスになっており、その支所だけにまかり通っている独自のルールで行っている。そして、このような身勝手なルールを議会においては本庁の課長が代弁して答弁しているのが現状である。例えば金井だけ優遇されている教育委員会の国際交流費の件は、本庁の課長ではなく、ぜひ金井の課長に出席いただき、答弁をしてもらうことはできないものでしょうか。金井の教育委員会だけではありません。相川、小木の地域振興課のように、独特の風習で予算計上しているところは、あらかじめ指名をするので、本庁ではなく、支所の課長に出席していただき、答弁を願いたい。ぜひ支所の課長が一般質問に対して答弁ができるようご配慮願いたいものであります。そうでないと、平成18年の完全是正はできるわけもなく、相も変わらずこれまでどおりの予算計上を支所がしてくるのは、目に見えております。

さて、職員の超過勤務手当については、不景気、財政難とはいえ、サービス残業のないよう、仕事をしただけに対して100%支給するようにすべきである。その一方で、今後人員削減で職員数が減少するのであれば、これまでの行政サービスを低下させないためにも、職員の仕事のスピードが今後重要になってくる場所があります。一般的に仕事ができる人というのは、速くて正確な人と言われます。たとえ仕事が速くてもミスが多くては、仕事ができる人とは言わないように、たとえミスがなくて正確であっても時間がかかるのでは、仕事ができる人とは言えません。そこで、大切になってくるのが管理職の管理能力であり

ます。例えば仕事が速くてもミスを犯した場合、それをチェックして指導することができるでしょうが、仕事の遅い人に対してはどのような指導をしているのか、ぜひさまざまな管理職に聞いてみたいところがあります。

平成16年度の職員の超過勤務手当の決算額は1億4,480万円であります。単純に計算すると、職員なら30人、臨時なら60人雇うことができる金額であります。しかし、これだけ投資をしても税率が上がるわけでもなく、行政サービスが向上するでもなく、是正をしたわけでもなく、住民には全く見えない仕事で超過勤務手当が認められたことになります。ところで、官民一体という言葉があります。その言葉が示すとおり、行政と住民が一緒に行うことであるが、例えばトライアスロンのボランティア、地域の祭り、交通安全週間がそれに当たりますが、それらを行政職員が行う場合、行政職員は超過勤務手当をもらうのかどうか、興味深いところであります。

そこで、大きな1番、行政運営についてお尋ね申し上げます。(1)であります。17年度より開設された12の室の中で、家庭相談室と観光資源開発室の活動状況をお伺いいたします。

(2)であります。17年度より各課の職員定数変更で増減があったが、各課における職員数は適切かどうかをお尋ねいたします。

(3)であります。本庁及び各支所別の16年度、17年度7月までの時間外手当の合計額、1人当たり平均時間、1人当たり平均金額をお伺いいたします。

(4)であります。ことしのトライアスロンも無事終了いたしました。当日超過勤務手当がついている職員はいるのかをお尋ねいたします。

サービス残業のないよう、仕事をした者に対して100%支給するようにすべきであると申しました。6月の一般質問で不平等に対する是正の必要性を訴えたところ、企画情報課長、観光商工課長、学校教育課長より、市長よりそのように指示を受けているとの答弁があったが、支所を見る限り一向にその気配が感じられない。答弁を偽証したのか、不作為行為なのか、ぜひここも伺いたいところであります。

また、昨年6月議会において、祭りの是正を訴えました。その結果、支所が行ったことは、祭りの補助金を是正する前に、観光協会費やイベント委託料に盛り込む隠蔽工作とも思える結果でありました。先ほどサービス残業のないよう、仕事をした者に対して100%支給するようにすべきであると申しました。答弁の偽証、不作為行為、隠蔽工作、費用対効果のない事業の採用、是正できない事業、これも仕事なのでしょうか。

いよいよ本題に入ります。2007年問題というものがあります。2年後です。もう少し時期が早まりそうだと報道されていますが、2007年をピークに日本の人口が減少するという問題であります。人口が減少すれば税収も減ります。観光客も減ります。つまり佐渡観光を再生させるには、今以上の努力にあわせて、リピーターを育てることが必要です。しかも、その土台づくりは2006年度中に行わなければなりません。つまり来年です。その土台づくりに失敗は許されません。もし失敗したら、佐渡観光は取り返しのつかないところになってしまいます。野口健の自然学校における彼の1日当たりの日当は25万円であるが、本来ならば50万円だという。これは、年俸に換算すると1億8,000万円であり、一流のプロ野球選手並みである。もちろん交通費、宿泊費は別である。その他彼の取り巻きは2万5,000円の日当で佐渡のスタッフが8,000円。そこまでして野口健にごみ掃除を行わせることが観光なのかどうかを常識的に判断してもらい

たい。佐渡観光を取り上げると、いろいろな場所で佐渡観光は平成3年をピークに云々と言うが、佐渡観光協会が示す入り込み数について、佐渡観光における対前年比ではなく、時期による各方面からの入り込みや年代層、観光客の目的の推移を考えれば、ある程度具体的対策が得られるはずであるとする。佐渡が生き残る一つの方法は、外貨を稼ぐことである。外貨とは、アースセレブレーションやトライアスロンのように、外へ向けて発信し、島外から得る収入であるが、島内のお客だけをターゲットにしたものでは、イベントの大小に限らず、ざるの中の小豆を転がしているようなものであります。以上のことを踏まえた上で大きな2番目、佐渡観光についてお尋ねをいたします。

(1)であります。8月までの佐渡観光客の入り込みと、現在までの佐渡汽船の社会実験の経過についてお尋ねをいたします。

(2)であります。観光シーズンのピークも終わり、ことしの夏祭りの行事の総括と、特に外貨を得る上での誘客宣伝戦略をお尋ねいたします。

さて、ここから慎重に聞いてもらいたい。6月の一般質問において、財政課長が答弁した内容は、今後不安を抱える住民に対して安心を与えるものでありました。その内容は、私の補助金を受ける団体が事務局を行政内に置くことはできるのではないかという質問に対して、実行委員会形式をとっていれば条例違反にならないというものでありました。行政内に実行委員会形式で事務局を持っていた事業については、今後外に出されるのではという不安がありましたが、この不安を一気に解消してくれるわけありますから、もう一度住民に向かって、実行委員会形式をとっていれば条例違反にならないと示し、今以上に事務局を行政内で持つよう推進していただきたいものであります。ところが、ことし畑野で行われた安寿天神祭りは、行政から民間へ事務局が移動したという記事が載っておりました。これは、民間からの要望か、本庁からの指令によるものか、それとも支所独自の判断か、大変興味深いところであります。このあたりのご説明を畑野支所長よりいただきたいものであります。

また、一方で、財政課長が示した後も相変わらず補助金を受けている団体は、行政内で事務局を持つことができる判断をしている職員もいる。大事なことは、事務局を持てる持てないではありません。どちらにでも転ぶことは知っています。しかし、それが職員のやる気で左右されていることであります。住民を足元で判断している証拠であります。そして、そのような職員でさえ、時間外労働したといえば時間外手当がつくという現実であります。ところで、今回の6月補正において、佐渡情話の予算が削減されているが、これは観光商工課からと地域振興課から二重の補助を受けている事業である。なぜ予算が削減される事業が二重の補助を受けるのか、地域振興課のふるさと振興基金の選定をしたメンバーを伺いたいものである。佐渡情話については、その予算内容から費用対効果が考えられなかったもので、欠席させていただいたが、島外に発信して、最近失われたと言われる人と人との間の人情に対する作文を募集することはすばらしいことで、事業そのものに何ら反対しているわけではないことをここで明言しておきます。したがって、予算削減により佐渡情話の費用対効果を下げてはならない。そんな中、佐渡情話の寄附で100万円を目指しているというような趣旨であれば、ぜひ協力をしたいと思っているが、その一方で宵乃舞では寄附を集めるわけではなく、参加費を集めるわけでもなく、100%補助で、しかも行政内に事務局があるのにというふうに、とんとん拍子で予算が倍増されている。また、その予算のほかに職員の時間外手当も佐渡市からいただいているのではないでしょうね。大変興味深いところであります。議会が指摘したから、佐渡

情話では減らし、市長がタウンミーティングで認めたから、ふやす、そういう単純なものではないでしょう。第一平等ではありません。同じ条件で相川も小木も全部整えるべきであり、それが不平等のない是正であります。宵乃舞のような発想、相川で認められるならば両津でも認められるはずです。小木でも畑野でも真野でも認められるはずです。ところが、支所によって違う、担当者によって違う。理由は、今までがこうだから。だから、不平等が生まれるのです。中途半端な実行委員会形式ではなく、佐渡市の事業として全地域振興課に150万円ずつ予算を与えたらどうでしょうか。

そこで、最後の質問であります。大きな3番目、補助金を要する祭りイベントの是正についてお伺いいたします。(1)であります。祭り予算を観光協会費やイベント委託料にした、その理由をお尋ねいたします。

(2)であります。佐渡情話、宵乃舞、野口健環境学校の補正理由及び各実行委員会への指導は、どのようにされているのかであります。

どの質問に対しても再質問における資料が山ほど用意してあります。できるだけ単純明確にお答えをいただきたいと思います。また、私の質問では毎回観光に対して言っているように思われますが、観光を一つの例にして、今回も全課、全支所に上げている平等であるための是正であります。18年度予算前ということもあり、不平等のある課はできるだけ調査させていただきましたので、他の課長や支所長も再質問の際はご協力をお願いいたします。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○副議長（岩野一則君） 答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えいたします。

最初に、行政運営についてと題して、(1)でございましたが、17年度より開設された12の室の中で、家庭相談室と観光資源開発室の活動状況ということでございました。家庭相談室は、平成16年度に児童福祉法が改正されたことによりまして、今年4月から設置しました。職員体制は、職員1名と嘱託職員の家庭児童相談員1名、母子自立支援員1名であります。8月末までの相談状況は、相談実人員で59名、その他云々で、詳細は課長に説明させます。観光資源開発室は、観光資源の調査、開発を職務とし、本年4月に観光商工課内に設置しました。職員は3名、支所から兼務者として5名でございまして。その他詳細実務内容、あるいは協力者としての参加等について、課長の方から説明させます。

それから、(2)で17年度より各課の職員定数変更で増減があったと。各課における職員数は適正か、3番目に本庁及び各支所別の16年度、17年度7月までの時間外手当の合計額、1人当たりの平均時間、1人当たりの平均金額を問う。それから、4番目に、ことしのトライアスロンも無事終了したが、当日超過勤務手当がついている職員は何人か、いるのなら説明を要するというところでございました。数字につきましては、総務課長から説明させます。

佐渡観光について、(1)、8月までの佐渡観光客の入り込み数と現在までの佐渡汽船の社会実験の経過についてでございます。本年の観光は、震災復興や春の社会実験から始まったわけですが、8月までの佐渡観光客の入り込みについては、47万541人で、去年同期が48万7,988人でしたので、昨年比96.4%となり、残念ながら昨年に及ばない状況であります。この経過と詳細及び現在までの社会実験の経過につきまして

は、観光商工課長から説明させます。

それから、(2)、観光シーズンのピークが終わり、ことしの夏祭りの行事の総括と、特に外貨を得る上での観光戦略を問うでございませう。観光協会の統合協議が現在進んでおります。その内容等とあわせて検討しております。これについても詳細観光商工課長に説明させます。

それから、3、補助金を要する祭り及びイベントの是正について。(1)、祭り予算を観光協会費やイベント委託料にした理由、それから(2)、佐渡情話、宵乃舞、野口健環境学校の補正理由及び各実行委員会への指導の内容はということでございませう。これにつきましては、観光商工課より答弁させますが、同時に佐渡情話の補助金が2本になっているかというのもあわせて説明させることにいたします。

○副議長(岩野一則君) 補足答弁を許します。

まず、家庭相談室について、熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長(熊谷英男君) それでは、家庭相談室の活動状況につきまして、市長答弁に補足をしてお答えいたします。

先ほど市長の方から4月から8月末までの件で相談の実人員が59名と申し上げました。それで、こういったケースは1回で解決できるケースというのはまれであります。そんな関係で、延べ回数216回、1件当たりの平均で3.7回というふうになってございませう。そして、そのうちの59名のうち、いわゆる虐待という件数が21名、それからDV、配偶者からの暴力に関するものが4名であります。その他34名につきましては、ほとんどがいわゆるネグレクトと言われる養育の怠慢というか、出産はしたのだけれども、若いお母さん方が離婚をなさったりとか、いろんな家庭状況から、子育てが十分にできていないと、こういったケースが大変多うございませう。そんな関係で、私どもは担当と相談室の方で一生懸命土曜、日曜、夜間関係なく家庭訪問したり、それから相川にあります振興局にあります県の相談所と一緒にあって、それから各支所、関係機関、一緒にあって対応しております。

以上であります。

○副議長(岩野一則君) 続きまして、観光資源開発室について、市川観光商工課長。

○観光商工課長(市川 求君) お答えいたします。

観光資源開発室は、ことしの4月に新設されたものであります。市長が言われましたように、観光資源の調査、開発等を職務としております。職員の選任は3名で、支所の兼務者5名ということです。あと一般公募で共同参加者ということで、11名の応募がありまして、今佐渡にある観光素材を情報収集、また発掘等を協力をいただいております。例えば例として、新しいトレッキングコースの開発とか、佐渡の花暦等の作成による花の島のアピール等に取り組んでおるということであります。

続きまして、8月までの佐渡観光の入り込みと現在までの佐渡汽船の社会実験の経過ということであります。市長が言われましたように、8月までの佐渡観光の入り込みについては、前年比で96.4%であります。減収については、幾つかあるかと思いますが、4月の社会実験では善戦したのですが、ゴールデンウィークを含む5月以降の入り込み減と、また夏休みの期間中はグループ旅行等がかなり愛知万博に流れたことが大きな要因ではないかと考えられます。現在までの佐渡航路の社会実験の経過についてであります。4月に行った社会実験については、6月の議会で報告してありますので、9月1日からの社会実験についてお話をさせていただきます。9月1日から10月31日まで春に続く第2弾として秋の社会実

験を実施中であります。春の社会実験同様でありますけれども、本土発ですが、ジェットフォイルの割引、また万代島の駐車料金の値下げが主なものであります。9月1日から9月23日までは、新潟―直江津間の航送料、車の割引実験を行っているところであります。あと秋の社会実験については、島内で2次交通として佐渡発見シャトルバスということで、定期バスと組み合わせた観光客に楽しんで、自分らで計画してもらえるようなコースを用意してありますし、また乗り合いタクシー等で佐渡を回っていただくというものも企画して、今現在やっているところであります。

続きまして、観光シーズンのピークも終わり、夏祭りの行事の総括と、特に外貨を得る上での宣伝戦略ということであります。島内の夏祭りについては、比較的天候にも恵まれ、地域には多少の雨等でばらつきがあったものの、おおむね昨年並みの人出であったと聞いております。祭り行事において外貨を得る上での宣伝戦略についてでありますけれども、市では観光協会の統合にあわせて、今まで地域の観光協会が行ってきた祭り行事等を見直し、誘客につながる行事の強化を図っていきたくと考えております。落ち込んでいる佐渡観光を上向きに変えるためにも、開催日時とか曜日の設定などを今後考慮して、佐渡らしさを全面的に打ち出したいなど。また、魅力的なイベントを創出して、旅行業者を巻き込んだ宣伝展開が必要ではないかと考えております。

あと祭りの予算を観光協会費やイベント委託料にした理由であります。17年度予算においては、合併前の旧市町村が予算づけしていたものを参考にして予算づけしたものであります。これは、昨年夏場の水害や相次ぐ台風の襲来等、また10月の中越地震などで災害が相次ぎ、佐渡観光始め島内の活気がそがれることを考慮して、なるべく前年度予算として同額をつけるべくして心がけたということであります。

あと佐渡情話、宵乃舞、野口健の環境学校の補正理由であります。事業内容及び収支予算書をもとに精査を行いまして、減額補正予算等をさせていただきました。これは、佐渡情話、野口健の補助であります。宵乃舞についてでありますけれども、これはこのイベントを観光イベントとして定着させたい。島外からの誘客促進を図るためには、年度内にエージェントに早目に宣伝をしたい。つまりポスター、チラシ等を配布したいということで、補正予算を組んだものであります。あと佐渡情話の補助金についてでありますけれども、ちょっと今資料を持っていないものですから、申しわけないのですが、後からということでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 次に、職員定数変更、時間外手当、トライアスロンの超過勤務手当等について、齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、各課における職員定数、職員数は適正かということですが、このことにつきまして、今機構の見直ししまして、各課、支所と業務の役割分担等について今協議をしているところであります。現状では、まだ適正とは言いがたい状況にあるというふうに認識をしております。

それから、時間外手当です。16年度の市役所本庁及び支所職員に対する時間外手当の合計額は、先ほど廣瀬議員のご指摘のとおり、約1億4,500万ということであります。職員1人当たり平均すると、一月に8.15時間、約1万5,000円です。平成17年度に入りまして、5月から7月支給の合計額等換算いたしまして、月に平均いたしますと7.51時間でありまして、約1万4,000円でありました。これは、選挙事務にかかった手当は除いてあります。また、本庁、支所別の1人当たりの平均時間を比較すると、平成16年

度実績で一番多いのが本庁でありまして、11.5時間、少ない支所で3.8時間、17年度は本庁で8.21時間、一番多い支所が9.2時間で、少ない時間、支所が3.3時間でありました。平成16年度と平成17年度を比較すると、1人当たりの時間は若干平均化されたかなというふうには思っております。

トライアスロンの関係であります、教育委員会の職員は本来の業務として職務に従事しておりますので、時間外の勤務として取り扱っておりますが、日曜日に出勤をした時間すべてを手当支給の対象としているわけではありまして、日曜日を平日に振りかえて休暇をとるということを基本とし、通常の勤務時間を超えた時間について手当支給の対象としております。これは、あわせて本部業務に従事する職員についても、平日に振りかえて休暇をとることにしております。これは、トライアスロンの1週間前から応援に行っている職員のことでありますが、これも平日に振りかえて休暇をとるようにということでもあります。手当支給の対象となる時間については、ボランティアという形で行っておりますし、一般の職員につきましても、市民と同じようにボランティアでの対応という形での対応しておるところであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 次に、安寿天神祭り関係について、荒畑野支所長。

○畑野支所長（荒 芳信君） お答えいたします。

今議員の方から日報の報道が事務局が民間に移ったというふうに言われましたけれども、私の記憶ですとそうではなくて、行政主導の形を民間に変えた、こういう内容だったと思うのです。事務局は変わっていないと思うのですが、ついではありますので、内容を申し上げますと、今までは行政の方で寄附集めからあるいは準備、そういったものをほとんど主体にやって、実行委員会を組織しているわけですが、当日お手伝いという形ではないと思うのですけれども、どっちかといいますと、でき上がったものを皆さんがやるという、そういう形式であったものを今回から事前にどういうふうにするかということ、結局寄附金がそんなに集まらぬだろうということ、もう一つはマンネリ化ということも一つありました。それから、職員の数も減ったということもありまして、それで見直すということを実行委員会を組織する前に、関係のいろんな団体やそれから商工会とか観光協会とか、そういったものが集まって、そして今までは支所の前で舞台を組んで見てもらうという祭りであったのを、今度はそれをやめて沿道に出て、商店街の通路の中で、そしてみんなも参加してもらおうということで、もちろんみこしもそうですが、そのほかによせもん市場ということで、いろんな屋台をそこにそれぞれが出してもらって、そしてみんなが参加をする形、見ることからそちらに移そうということをキャッチフレーズにしまして、そして寄附金なんかはほとんどの職員は今回お手伝いすることもちよとなかったような状況で、民間の方がみんなやってくれたとか、商工会を中心にして。準備の方も行政の方がほとんどかかわらなかったということで、超勤なんかを見ても、昨年は476時間の超勤があったのが7月までの超勤が27時間ということで、ほとんど職員が超勤もやらないという状況で、そういうふうに変ったというところだと思います。そのところをつけ加えまして、一応答弁させていただきます。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 十分にご説明をいただかなかったようなところもあったようですが、時間も迫っておりますので、それは再質問のところで伺うことができればと思っております。

なぜ最初に家庭相談室と観光資源開発室のことを聞いたかといいますと、一番頑張って目に見える、活

動しているなという室が実は家庭相談室なのです。これは、市長、頑張っておりますよ。それから、入口のところで委嘱状がないとか、あるいは報酬がつくとつかないとかということで右往左往しているのが、私は観光資源開発室のような気がするのです。同じときにできながらこれだけ差があるというふうなことは、やっぱりもう少ししっかりした指導していただいて、活動方針をしっかり決めて、内部で調整していただきたいと思います。この辺のところは、市長、どうなのですか。

○副議長（岩野一則君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

過日も室のことににつきましてご答弁差し上げましたが、家庭相談室につきましては、議員おっしゃっており、実人員59人、延べ216回というような活動をされております。この室の課題としまして、複雑な問題を抱えて来られる相談の内容が多いというようなことから、経験は当然不足なのですけれども、もっと知識が必要だろうというような課題がありました。そのほかに予防活動が必要だろうと。ここへ、こういうことになる前に、もっと何らかの行政的な対応ができなかったかというようなのが二つ課題として、これは8月の2回目の検討会にそんな話がありました。

それから、資源開発室ですが、この資源開発室の課題としまして、観光課の中には観光振興係とそれから資源開発室、二つの同じ観光関連のセクションがあります。この二つのすみ分けがどうもいま一つ整理できないというような課題が出されました。その課題が出されました中で、振興係につきましては、佐渡のPRをされたらどうかと。佐渡へおいでくださいというようなPRをされたらどうかと。そのほかに一般的な観光行政を振興係で行ってはどうかと。それから、資源開発室につきましては、佐渡に来られたお客さんが再び来たくするような、そういういわゆるリピーターを目的として、来られたお客さんが喜んでもう一回来たいというような対応をされたらどうかというようなことを話をしまして、これまた2回目の課題として申し上げたというあたりが私が把握している内容であります。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ただいまの親松助役の話を聞いていると、観光客も倍増しそうなようなお話だったので、ぜひこれをひとつ次に生かしていただきたいと思います。

家庭相談室の件ですが、最近地域の教育力が落ちていると同時に、家庭の教育力も落ちていと思うのです。これは、今の現在の生活慣習が大家族主義ではなく、核家族になっているから、生じてくる問題が大部分のような気がするのです。親に教育力がないと、子供もやっぱりそれに準じてきますから、そういったことは矢川室長一生懸命頑張っても、やはりまだ経験不足のところもあります。地域のお年寄りのお力をかりるといふふうな、そういうふうなシステムを考えたら、ある程度経験によってこういうふうにしたのだといういい例がありますから、こういうお話ができるのではないかと思います。そういうふうなことも取り入れてやる気があるかどうか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

議員おっしゃったように、やっぱり家庭や地域の教育力の低下というのは、私も同感であります。ただ、具体的にではどうするかという点につきましては、きょう初めての伺いでありますので、またこの後矢川室長とも相談をしてみたいと、こんなふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これからの大変大切な家庭を守っていくということですから、気長にいい方向に方向づけていただきたいと思います。それと同時に、市長が成人式の日、ことしの成人は870名余り、昨年誕生したのが410人くらいだと。このまま平均寿命が80年だとすると、単純計算で3万2,000人になってしまうというふうなお話をされていたのが非常に私印象的だったのです。少子と高齢化のことは、いろんなところで話があるのですが、生まれた子供をしっかりと育てるというのは、私市の中の家庭相談室しかないと思うのです。それと学校がありますが、そういうことから考えると、もう少しこのところに重点的にひとついい方法のものを投入して考えていただく、こういうことを要望して次の質問にいきたいと思います。

余り時間外手当のことについては言いたくないのですが、ちょっと質問させていただきます。職員の中で一番残業時間が、労働時間がということですね。残業ということではなくて労働時間というふうに考えた方がいいと思うのですが、上位3人の方は大体何時間ぐらいやっておられるのか、あるいはまた下の方は何時間ぐらいなのか、その辺のところ聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

上位の方であります、年間でありますと、多いところで70時間ぐらいあります。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私が調べた資料で発表させていただきます。上位、一番多い人は年間で1,147時間、2位の方は1,092時間、3位の方は1,005時間、上位3人は1,000時間超えています。それから、一番残業しない人、これはゼロ時間です。一番税金を使っていない方です。それから、次の方は1時間だそうでございます。私ここで心配なのは、残業手当が多いから、少ないからということではないのです。1,147時間という、一月平均96時間です。1日平均5時間。これ過労の部に入るのではないですか。その辺のところどういうふうに判断しているのか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 先ほどは失礼いたしました。上位3人の職務の内容等でありますが、昨年の実績であります。これは、特殊なその人でなければできないというような業務等であります、そのことについては、職員の全体の係の中でならして仕事をするというような協力体制の部分が若干とれなかったということで、そういう形になったものであります。それらについては、また今後改善していきたいというふうに考えております。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 合併もありましたから、特殊な課で一生懸命計算をしなければならない、あるいは人員配置を考えなければいけないという仕事があったにせよ、やっぱり1日5時間はちょっと過労ですよ。こういう1人の人にあるいは集中的にそういうふうな仕事はその人に負担がかかるというような、そういうシステムはやっぱり人員配置が適正でないという証拠ですから、これ親松助役、しっかりと是正をして、平均で健康な家庭生活が送れるような、そういうふうな職場環境をつくってやっていただきたい。これは要望しておきます。この問題は、とにかく時間外を払うことが云々というのではなくて、皆さん方

の健康を守るためにも、システムをしっかり構築していただきたいということでもあります。

それから、1時間でできる仕事が5時間も6時間もかかるというふうな人もおるわけですよ、こう見ると。これは、作為的にやっているのではないかというふうにとられることもあるのですが、そういうふう
に5時間も6時間も残業した、その後で翌日なり翌々日なり、管理職の方がちゃんとその仕事をチェック
しているのですかどうか、それを聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

時間外手当が多いということについては、十分こちらの方でも認識はしております。これは、先ほども
議員の方からご指摘もありましたように、職員の健康管理という面からも考えていかなければならぬとい
うことでありますし、本当にその仕事が時間外にわたるような仕事であるかどうかということも確認せね
ばなりません。そこで、事前の命令ということ徹底するように指示を各所属長の方にはしております。
その内容の適否についてまず事前に確認をするということで、そのことをまず徹底をする。そして、その
ことが成果としてどのように生かされているのかということについて確認をするようにということで、申
し合わせをしております。

会議時間の延長

○副議長（岩野一則君） 会議の途中ですが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 時間外手当は、仕事量にかかわらず、どこの職場に行っても取る人は取るというふ
うなことを、何となく後ろの方から耳に聞こえてくるのです。そういうふうなことを是正するためにも、
多少多い人は、前の職場をもう一度調べて、しっかりした人事管理で、適正な指導をするということが大
事だと思うのですが、そういうことをやるようなことをするかどうか聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その点につきましても、今そのような形で進んでおるところであります。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いろんな資料をたくさん私集めてきたのですが、特に時間外について南部の方がち
よっと多いように思うのです。

〔「また」と呼ぶ者あり〕

○13番（廣瀬 擁君） また南部と、こう言うようですが、羽茂支所が16年は1人当たり8時間13分、これ
一月です。それから、赤泊が8時間58分、一月。これちょっと南部の方に集中しておるのでは、赤泊支所
長さん、皆さん一生懸命仕事をしていると思うのですが、少し多い理由を聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 渡辺赤泊支所長。

○赤泊支所長（渡辺邦生君） お答えいたします。

私ども仕事の量が合併前と余り変わっておりません。けれども、本庁の方へ何人とか、ことしの4月から何人出せとか、そういう格好で仕事量がほとんど変わっていないのですけれども、人間が少なくなっております。そういう現状で、極端な例言いますと、2人でやっていたところの仕事を1人とられて、土木関係の仕事ですが、そういう例がございます。そういうことで勢い残業しないと消化できないということになっております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そう言うだろうと思ひまして、次にこういう質問をしたいと思うのです。赤泊支所は、昨年35人、ことし30人になっているのです。羽茂支所、昨年39人です。ことし30人になっているのです。昨年の時間数が8時間13分なのに、ことしは5月から7月まで、6.96時間、減っておるのです。これどういうふうな指導してこうなったのか、聞かせてください、支所長。

○副議長（岩野一則君） 古田羽茂支所長。

○羽茂支所長（古田英明君） お答えします。

昨年とことしとの違いというのは、ちょっと私にはわかりませんが、時間内にできることはできるだけ時間内に処理していただくようにして、その時間帯、例えば夜とか、時間外の時間でなければできないことについてはやむを得ないというふうに考えております。それから、先ほど赤泊の支所長さんが答弁されましたように、人員が大幅に減らされておりますので、そういったことでの残業は出てきておるものと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いろんな数字を見ていますと、おもしろいことは、一覧表出してみたのです。そうするといろんなおもしろいことが見えてきます。本庁の職員さん、みんなご苦労さまです。これは、16年度平均一月当たり39時間58分、ですから約40時間残業していますね、一月当たり。ということは、1日に2日分働いておるのです。1日働いて、2日分働いている。非常にご苦労ですね。支所別に言いますと、あるいは課別に言うと、水道課が非常に時間外多いのです。これどうしてそうなるのか、相川支所長、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えします。

ご承知のとおり相川は、距離的にも距離が長いものですから、一度現場へ出ますと時間的にかかる、そういうこともあって、現場の方が多いいこともございます。そういうことがそういう実態になっているかとも思いますし、先ほど言われたように、支所の人員が少なくなっているということが大きな点だと思っております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今水道課のことをあれしましたが、相川の次に多いのは佐和田町なのです、水道課。距離が長いということで判断させていただきますが、私の友だちで大変釣りの好きな男がおるのです。こ

れしょっちゅう両津の方へ行くのですが、その人は翌日の勤めがあるものですから、11時には必ず納棹して帰るという習慣を持っておるのです。ところが、その場所を通ると、多分11時10分か15分だと。いつでも電気がついているのが学校教育課だということです。これ課長、そんなにお仕事あるのですか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

私も毎日、毎日そこまで残っているわけではないので、確認はしておりませんが、時間数は出てきます。議員ご指摘のように、確かに教育委員会多うございます。これは、時期的なものもございますが、学校での第1学期に係る調査物が非常に多いと。時期的なものもございます。秋口の方は私まだ経験しておりませんので、わかりませんが、そういう部分が一つございます。それから、まことに私の仕事で申しわけなかったのですが、6月、7月と私病院と休養で休ませていただきました。その間、途中で課長補佐1人が出勤できないような状態になりました。そういうことから、勢い職員にかかる負担は非常に多かったものというように私は思っております。しかしながら、それは理屈でございまして、いずれにしても、私の指導力、管理能力の不足が原因しておるのではないかと、このように今深く受けとめておりまして、大いに反省をしております、これから改善していきたいと、このように思っております。職員には、先日も全員に申し上げておるのですが、今まで以上に係の中での連携を密にしたい。それから、学校教育課、係二つございます。なかなかすぐ手伝えるというような仕事ではありませんけれども、係を超えての応援も大いにしようと、そういうことを申し上げて、これから大いに助け合って、時間外を極力減らしていくように努力したい、そのように思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ただいま模範的なすばらしいご回答いただきました。ありがとうございます。その気持ちでひとつやっていただきたい。時間外を減らせというのではないです。一生懸命仕事していただきたいのですが、能率よくやっていただきたい。これは、もう声を大にしてお願いをしておきます。

それから、一番仕事をした人ですから、1,147時間、1年間に1,000時間以上した人3人おるわけです。こういう人は、佐渡市で一番仕事をした人ですから、今度は佐渡市の広報に一番仕事をした職員ということで表彰していただくような方法を考えてみてもらったらどうでしょうか。そういう考え方はありますでしょうか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えします。

今のところそのようなことは考えておりません。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 時間外のことはこのぐらいにしておきますが、トライアスロンのことについて、こしも大勢の人に来ていただきました。佐渡から発信できるすばらしい行事であります。知事さんも来ていただきました。皆さん方非常に視聴率も上がってよかったと思います。ところが、ある支所は8時半から5時までは、これは振りかえ休日になっていると。ボランティアの方、たくさん無報酬でやっていただいていますから、5時以降はボランティアだと、こうなる。ところが、8時半から5時までの間は、振りか

え休日にしても、それ以降のところについては、本部の方は時間外をつけていると。こういう不合理な部分もあるように思うのです。その辺のところは、どういうふうな線引きでされるのか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

ご存じのように、トライアスロン大会は本当に佐渡市の一大イベントであります。佐和田の本部会場には、ボランティアや市の職員、それから関係機関の職員、海上保安署、警察署、消防署等が運営や緊急対応体制などに携わってもらっております。また、バイクラン競技では、島の外周道路や国仲の主要道路が大会コースとなっているために、ボランティアや関係者の協力を得てたくさんの人を配置しなければなりません。大会には、ご存じのようにボランティアの方、それから役員の方、5,000人ほどが選手をサポートして頑張ってもらっております。それぞれのエリアでボランティアや役員を取りまとめて大会運営や連絡体制、また緊急対応など、大会の中核と言える体制をつくるためには、教育委員会の職員56人が職務としてその責任を持って携わってもらっているという状況にあります。これらの職員は、さっき言われましてけれども、4時間または8時間の振りかえ休日、基本としてこの時間を超えたものについては時間外手当というような形で該当させていただいております。大会会場が島全体広い範囲に、それから長時間にわたりますので、必要最小限の職員は職務として携わってもらわなければならない、こういうことで今のようない対応になっているわけでありまして。ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） トライアスロンに従事した人は、5,000人のボランティアの方を動かさなければならないのですから、それについて安全面に注意をしてそれだけのことを払っているということについては、私は何ら問題はないのです。ただ、こういうふうに市長が官民一体でやれと、こう言うのです。官民一体ですべてのことをやることはいいのですが、片やボランティアで、片や例えば祭りやイベント、あるいは交通指導とか、そういうふうなものがあると思うのですが、民間は無償で行っているのですが、佐渡市からやっぱり時間外手当が出ている、そういうふうなものがあるのです。例えばお祭りにしても、宵乃舞なんかにしても、きのう観光商工課長は、あれは安い予算でできるものであるからというふうな形で言っているのですが、事業費そのものは100万円です。今度来年のポスターの31万5,000円か何がしか補正で上がっておりますが、そういったことはいいのですが、それに従事する人の職員が時間外手当で出ているのです。この予算も含めて100万では終わっていないはずなのです。ところが、外部に出された、事務局が外部にある何か実行委員会が外に出たものであると、その人たちを例えば頼んでもお金を払わなければならない。目に見えないものは事務局が市にある場合、行政の中にある場合は、人件費とかそういったものはないわけです。ところが、外に出た場合はそれまでも払っていかなければならないものですから、事業費がうんと大きくなるのです。こういう不合理な部分があるのです。そういったことで、宵乃舞の予算はそれも入れると大体どのくらいになるのですか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

予算については、昨年まで1日ということで50万でした。ことしから、観光客に多く来ていただきたいということで2日にして、予算100万です。今言われたように、超過勤務等も出ております。ただ、幾ら

使っているかというのは、実は今手元にないのでありまして、後日必要であればまとめて出したいなと思っておりますが、よろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 後で資料請求させていただきます。そんなことばかりやっていると時間がないので、次いきます。

佐渡観光について、8月までの佐渡観光の入り込み客聞かせていただきました。その理由は、主なものは何かというと、必ず出てくるのが名古屋の博覧会がありましたと、こういうことが出てくるのですが、こういうものはもう10年も先からわかっていることです。そういうことは言いわけにしないで、佐渡独自の観光を考えてください。先ほども助役が言いました。観光資源開発、そういう立派なシステムがあるのですから、そこで考えて、誘客宣伝課というのをつくったらどうですか。観光はPRだと親松助役先ほど言いました。今度は観光PR課というふうな形で頑張っていただきたいと思います。

実は9月の11日、私の義兄が亡くなりまして、昨年。それで、その祥月命日に法事をやらせていただきました。旅からたくさん来ていただきました。ただいま社会実験をしておりますが、佐渡汽船のところへ行って切符を買うとどう言うかご存じですか。どなたかお答えできる方いらっしゃいますか。ないようですから、言いますが、佐渡汽船へ行きまして、窓口へ行きますと、何も出ていません。ジェットフォイルのところへ行って、ジェットフォイルの券下さいと言いますと、往復ですかと聞くのです。はいと言うと、今そうするとこれこれこれで安くなりますよと、こういうふうな説明なのです。せっかくいいことをやっっているが、少しも外部の人がわかっていないのです。こんないいパンフレットいっぱいつくっていただいているのです。これなかなか佐渡の人にこれをやってもしょうがないですね。私たちも皆向こうの知人に佐渡観光でこういうふうなことをやっていますからということで手紙も書きました。また、9月の23日、私の若い連中が行事をやるのですが、島外から380の人間が来ます。その人たちに全部これを助役さんからいただきまして、送らせていただきました。ところが、言わないとやってくれない、教えてくれない。こういうふうなことをせっかくやりながら、皆さんに周知徹底していない、知らないという方が大多数なのです。この辺のところ改良の余地は十分あると思うのですが、その辺のところ大竹助役、お願いします。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

先ほどの社会実験のPRにつきましては、私ども挙げて島外に向けまして情報の発信と、それから誘客に努めているところでございます。これは、県、それから佐渡市、佐渡汽船、それぞれ事業所の方々も一体となりまして、議員の皆様にもお願いをして、はがき作戦までやっていただいているわけです。先ほどのお話ありがとうございましたように、実は私も前の社会実験のときに、佐渡汽船窓口の今廣瀬議員のお話と同じような経験をしたりして、その辺もやっぱり申し入れもしたり、一番問題は佐渡汽船の窓口、そしてターミナルにもう少しきちっと社会実験がわかるような、そういったシステムをきちんと早く対応してもらうように、私の方からもまた再度申し入れをしていきたいと、このように考えております。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光に対しては、さまざまなデータが出ていると思うのです。その中でその出たデ

一タをもとにして、観光業者への行政指導をするのが私は観光商工課の仕事だと思うのです。それから、せっかくこういうふうな佐渡夢切符、これでできているのですが、佐渡の観光業者はこれを有効に使っているのでしょうか。この辺のところの行政指導はどのようなのですか、観光商工課長。

○副議長（岩野一則君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

その企画については、観光業者も一緒に入って進めてまいりました。十分に行き渡っておるものと感じております。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光客をふやすのは行政の仕事ではありません。それは、もう十分私もわかっております。そこで、行政指導の成功例のある自治体の、あるいはそういうふうなスペシャリストをもっと身近にお呼びして、行政指導するようなことを計画して、できるだけ自分たちにはないものを人から教えてもらって、今までもやっておられると思いますが、さらにそういうふうな形を利用して、佐渡の観光をもう少し再生するように、皆さんで取り組むようにしませんか。前向きの形でいきたいと思います。時間がありません。次いかせてもらいます。

佐渡情話、宵乃舞、野口健、また出たかと、こういうことであります。これは、費用対効果が非常に、いいお仕事なのですが、わかりにくいのです。出ていないから、なおさらたたかれるのかもしれませんが、きょう私にすばらしい川柳、すばらしいのかどうかわかりませんが、こういう川柳を読んでもくれた方がいらっしゃるのです。テレビ向こうですね。「佐渡情話、うそを並べたつづり方」と。もう一つあります。「佐渡情話、固めたうそがこぼれ出す」、まさしく人情こぼれ話にひっかけたすばらしい川柳だと思うのです。これだけ皮肉られるやっぱり佐渡情話なのです。二つの課から補助をしている事業です。これがそもそも300万円削減されるということは、これ決めた人は一体だれなのですか、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） この事業を決めた者でよろしいですか。

○13番（廣瀬 擁君） はい。

○観光商工課長（市川 求君） この事業は、3年前、今回で3回目でありまして、当初の小木町からの継続であります。それでよろしいですか。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私の質問が悪いのかもしれませんがね。この企画した者も企画した者だけれども、それを認めた職員も職員。それをよしとした上司も上司だということを私はここで言うておきます。このように佐渡情話にしても、野口健も昨日同僚議員の村川さんが指摘したとおり、どうもぴんとこない。どこに主役が存在しているのかわからない。そもそも野口健が恐らく佐渡ひいき連の形で組み込まれたから、佐渡百選の中にひいき連の中に組み込まれたから、次のステップにという形で野口健のこの自然学校が取り入れられたような気がするのですが、そのようなことが私が検索したらインターネットから出てきたものですから、そういうふうなものかどうか、ここでひとつ確認させてください。

○副議長（岩野一則君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 私インターネットでそれ確認しておりません。それと、もう一つ、4月か

ら来たものですから、来た段階でその事業はもう走っておりまして、ただといいますか、作業を、仕事をさせていただいているというところです。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 問題は、こういう大事なたくさん使う予算の行事、これをしっかり精査ができる人間ではなかったということ、そういう人間が少なかったと言った方がいいのかな、そういうふうな形になると思うのです。貴重な税金を使うわけですから、もう少しこういう大きな行事に関しては、もっともっと精査して、宣伝をして、そして外地に発信して、もっと多く来てもらえるような、そういうことを考えてください。これがさっき言った誘客宣伝課なのです。そういうことが割合ないように思うのです。もっと職員を勉強させてください。きのう市長が言いました。勉強のための旅費は惜しまない、こう言ったのです。ちゃんと議事録に残っております。しっかりしたこういうこと聞いたわけですから、もっともっと先進地を視察をして、いい、佐渡のためになる、PRできるイベントなり行事を考えていただきたいと思うのです。いろんな形で佐渡観光を考えると、観光をプログラムするといいますか、総合的にプロデュースをする人、こういう人がいないような気がするのです。こういう人を雇って、お金をつまらない行事で1,000万使うのだったら、そういう人1,000万で雇って、1年間コンサルしてもらったらどうですか。こういう方法もあると思うのですが、その気持ちはあるかどうか、助役、聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご提案の趣旨もよくわかりますけれども、いろいろと今佐渡は国の支援も受けたり、県のお知恵をかりたりして、また島内の有識者のお考えもかりたりして、一生懸命今手を打っているところでございまして、これからの観光協会の一本化もございまして、それぞれの案を出しますので、また議員の方からもご提案をいただきながら、一体となって知恵を出したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 昨日同僚議員の質問の中で、佐渡観光のこれからのプログラムはどうか、ビジョンはどうかということで市川課長に質問して、答弁をいただいたように思うのですが、きょう新潟日報に素晴らしいことが出ていました。海洋深層水の利活用策を探るという形できょうは新潟日報に載っております。その中に、佐渡はやっぱりいやしの島ですから、海洋深層水を使って、一つは海洋深層水を軸にして、それを利用したいやしのための何というのですか、僕よくわかりませんが、タラソセラピーというのですか……

〔「タラソセラピー」と呼ぶ者あり〕

○13番（廣瀬 擁君） 目が悪いものですから、ちょっと読めないのですが、そういうことで利用すると、大変佐渡島も発展するのではないかというふうな形ができております。その中にいろんな話を聞くのですが、佐渡でできる深層水がなぜ対岸の寺泊で佐渡海洋深層水として利用されているのか、その辺のところ少しも不自然だと思わないのかどうか、それを聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまタラソセラピーについてお問い合わせがありました。いろいろ以前旧畑野町のときから、いこいの村佐渡でタラソセラピーをやろうとかという話がありまして、いろいろ検討さ

せていただいたのですが、あそこでは余りにも遠過ぎるというか、需要と供給の距離があり過ぎるということで、ぜひ国仲か、あるいはもう少し便利なところでやらせてもらえたらいいのではないかな。私も四国行ってきましたけれども、やはりもう少し簡単に露天で安い設備でやっているところはたくさんあるわけです。当初のいこいの村のあの設備は、数億円という規模でございましたので、もう少し便利な、恐らくきんばちの湯、越後のやつもそんなにお金をかけないでやっておられるというふうに思いますので、効果と一緒にあわせて、本当は佐渡で民間でやっていただけたところがある一番いいわけで、そこに補助金を出すならよろしいのですが、自前でやるとやっぱり余りおもしろくないといいますが、今までの施設でやっても余り、やはり残業の問題とか、こういうふうなサービスの問題は、なかなか公務員がやったのでは結果としておもしろくないわけです。そういう意味で民間にぜひやっていただくような仕組みをやる。あるいは今までのお風呂を改造しよう。ところが、ボイラーも湯舟も全部かえなければいけません、塩分があるので。そうすると、またお金も張るものですから、今ある例えば畑野の温泉のあたりの1階か2階を使うとかという案を今練っているところでございます。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡にはそれだけすばらしい素材があるわけですから、それをひとつ十分活用していくという前向きの姿勢で取り組んでいきませんか。そうしないと佐渡は沈没してしまいますよ。もう一つ、観光商工課長、大変嫌な質問かもしれないのですが、きのう村川さんの質問に対して、野口健の事業は、来年はNPOやあるいは民間の団体に、実行委員会にお任せすると、こういうふうにご答弁されましたね。これは、予算を500万円そのままつけて、まさかぽつと渡すのでないでしょうね。これは、確認しますが、ご答弁をお願いします。

○副議長（岩野一則君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

ことしの予算は、コスモ石油から500万、あと佐渡市から約500万ということで、1,000万の予算です。来年度については、コスモ石油の補助を受けてNPO等で運営したいということです。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） しっかりと議事録に残りました。ぜひそのようにして有効に利用していただいて、佐渡のPR頑張ってくださいと思います。何でもそうですが、資源が近くにあると、そのありがたさを忘れてしまって、どうしても見過ごしてしまうのです。私あるときに、2年ほど前に郡上八万へ行ってまいりました。ご存じのように、岐阜県の山から出てくる、非常にいい水が出る名水百選にも選ばれているところでございますが、私は行って飲んで、おいしい水ですね。ところが、郡上八万の若い人は、スーパーへ行って、コンビニへ行って、六甲の水を買ってきて飲んでいっているのです。六甲の水が、あれもおいしいですが、それだけ今の若い人たちというのは、我々がモラルで考えた、常識として考えていることがずんなりと通らない。そこにさっき言った家庭相談室の家庭の問題もあるのです。せっかく佐渡には貴重なお年寄りがたくさんいるところであります。今までに経験されてきて、すばらしい事例もたくさんお持ちの方いらっしゃるのです。そういうものを地域で活用するような施策、お年寄りの知恵をいただく、そういう佐渡島も、ある一面から見れば、すばらしい島づくりの一助になるのではないかなという気がするの

です。ぜひこの辺もこれからの佐渡市づくりのある面、人間づくりといいますか、そういったことを通じて、佐渡がすばらしい、住みよい島になるような前向きな形で取り入れていただくことをお願いいたします。私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） これで廣瀬擁君の一般質問は終了いたしました。

○副議長（岩野一則君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 ５時２０分 散会